



平成 28 年度

所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

(平成 27 年度事業対象)

平成 28 年 9 月

所沢市教育委員会

基本理念

みんなが持っている 三つの“宝”を掘り起こして大きく育てます

- 一 心身のたくましさ
- 二 未来を拓く知恵ひら
- 三 ふるさと所沢を愛する心

目 次

	< ページ >
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象及び実施方法	
(1) 点検評価の対象	1
(2) 点検評価の実施方法	1
3 この報告書の見方	2
4 点検評価結果	
(1) 施策体系図	4
(2) 主要施策点検評価表	6
(3) 指標の達成状況	59
5 学識経験者の意見	
(1) 点検評価の対象及び実施方法について	64
(2) 各施策に対する評価について	64
6 資料・教育委員会の活動状況	
(1) 平成 2 7 年度教育委員会会議の開催状況	68
(2) 平成 2 7 年度教育費予算・決算	70
7 むすび	72



1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

所沢市教育委員会では、この規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、事務事業の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育委員会の事務事業に関する点検評価」(以下「点検評価」という)を実施しています。

本報告書は、平成27年度に実施した事務事業に対する点検評価についてまとめたものです。

2 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象

所沢市教育委員会では、長期的な視野に立ち、施策全体を貫く確固とした理念と各分野の目標を明らかにして、本市における教育の振興を図るため、平成23年3月に「所沢市教育振興基本計画」(以下「基本計画」という)を策定し、これに基づいて教育行政を推進しています。

このことから、「基本計画」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象とすることで、同計画の適正な進行管理を行うとともに、効率的な教育行政の推進に資するものです。

(2) 点検評価の実施方法

「基本計画」は、2つの基本方針、10の基本目標、38の主要施策から構成されており、教育委員会では、この施策体系に沿って重点的に進める事業を定めた単年度実施計画である「所沢市教育行政推進施策」(以下「推進施策」という)を毎年度作成して、各施策を総合的・計画的に推進しています。

このため、「基本計画」に掲げられた38の主要施策すべてについて評価表を作成して、現状と今後の方向性を点検評価するとともに、「推進施策」に定められた79の主な事業の実施状況についてもあわせて掲載しました。

また、「基本計画」に示されている29の指標の達成状況についても確認を行い、その結果を巻末にまとめています。

なお、点検評価の実施にあたっては、教育に関する学識経験を有する方からのご意見をいただき、評価の参考としました。

3 この報告書の見方

本報告書では、「基本計画」に掲げられた施策体系図に基づき、主要施策ごとに作成した点検評価表を、原則として1施策につき1頁で評価が完結するように構成しています。

点検評価表の内容は、大きく分けて<施策に対する評価>と<主な事業の実施状況>からなっており、施策レベルの評価と事業レベルの評価を1枚の評価表で行っている点が特長です。点検評価表の内容は次のとおりです。

< 施策に対する評価 >

施策の目標：「基本計画」に掲げられた施策ごとの目標を記載しています。
(内容は、主に平成23年の基本計画策定時のものです。)

これまでの取組状況：

「基本計画」の目標年度である平成30年度に向けて、平成27年度までに実施した内容を記載しています。

課題と今後の方向性：

目標の実現のため、平成28年度以降に取り組む内容を記載しています。

< 主な事業の実施状況 >

平成27年度中の実績報告：平成27年度中に実施した内容を記載しています。

有効性：事業の有効性について、次の基準により5段階評価点を記載しています。

評価	評価基準
5 極めて高い	目標を全て達成でき、優れた取組を行った。
4 高い	目標を一部達成できていないが、進捗状況が順調である。
3 普通	目標の達成に向けた取組を行い、一定の成果を出している。
2 低い	目標の達成に向けて取組を行ったが、成果が出なかった。
1 かなり低い	目標の達成に向けた取組が実施できなかった。

必要性：事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民からのニーズ、時勢からみてどのように考えるかについて、次の基準により5段階評価点を記載しています。

評価	評価基準
5 極めて高い	重点事業、法的に必要な事業である。
4 高い	必要な事業である。
3 普通	やったほうがよい事業である。
2 低い	どちらともいえない。
1 かなり低い	事業の実施について検討が必要である。

方向性：事業の今後の方向性について、次の基準により 5 段階評価点を記載しています。

評価	評価基準
5 拡大	事業内容や事業費について、今後拡大した実施を検討する場合。
4 継続	当該事業を継続して実施していく場合。
3 統合	他の事業との統合が必要な場合。
2 縮小	事業内容や事業費の縮小が必要な場合。
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な場合。(単年度事業を含む)

平成 27 年度決算額：事業に要した経費を記載しています。

正規職員数：職員 1 人あたりの各所属での事業に対する従事割合の合計を 100%とし、職員ごとに担当事業に対する従事割合を出します。ここで出した従事割合を各事業ごとに合計したものを、事業に携わった正規職員数としています。

なお、「基本計画」に示されている 29 の指標の達成状況および学識経験者の意見については、巻末にまとめて掲載しました。また、資料として、教育委員会の活動状況についても併せて掲載したほか、むすびで点検評価全体の総括を行いました。

4 点検評価結果

(1) 施策体系図

基本方針	基本目標	主要施策	平成 27 年度の主な事業（太字は重点事業）
1 義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます	1 確かな学力と自立する力の育成	(1) 確かな学力の育成	「学び創造プラン」学力向上推進事業 学力向上支援講師配置事業（新規） 学習支援員配置事業 確かな学力定着事業 新たな三学期制における教育課程の着実な実施
		(2) 伝統・文化の尊重と国際理解教育の推進	小学校外国語活動推進事業 中学生海外文化交流派遣事業 ふるさと研究活動事業（再掲）
		(3) 情報教育の推進	ICT 化推進事業
		(4) 環境教育の推進	地球にやさしい学校づくり推進事業
		(5) キャリア教育の推進	進路意識啓発モデル補助事業
		(6) 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員配置事業 特別支援学級等設置校介助員配置事業
		(7) 幼児教育の推進	幼児の健やか発達支援事業
	2 豊かな心の育成	(1) 道徳教育の推進	学校人権教育啓発資料発行事業
		(2) 体験活動の推進	特色ある学校づくり支援事業（再掲）
		(3) 読書活動の推進	学校司書配置事業（小・中学校）
		(4) 相談体制の充実	教育相談事業 健やか輝き支援事業 就学相談事業
		(5) 生徒指導の充実	健やか輝き支援事業（再掲） 安全・安心な学校と地域づくり推進事業（再掲）
	3 健やかな体の育成	(1) 学校保健の充実	園児・児童・生徒健康診断推進事業
		(2) 学校給食・食育の充実	学校給食センター施設整備事業（新規） 学校給食施設等整備事業 学校給食調理業務委託事業 学校給食施設親子方式整備事業 学校給食地産地消推進事業
		(3) 体力の向上	地域力活用運動好きな子ども育成事業
	4 地域に信頼される学校づくり	(1) 教師力の向上	小学校教科書改訂に伴う教科書等整備事業（新規） 資質向上研修事業
		(2) 組織力の向上	学校運営マルチサポーター配置事業 学校支援訪問事業 学校法律相談事業
		(3) 特色ある学校・園づくりの推進	特色ある学校づくり支援事業 学校評議員活用事業 新たな三学期制における教育課程の着実な実施（再掲）
		(4) 異校種間連携の推進	「学び創造プラン」学力向上推進事業（再掲）
	5 学校環境の整備	(1) 学校施設・備品等の整備	学校施設の非構造部材耐震化事業（新規） 学校トイレ改修事業 学校施設修繕・改修事業 防音校舎改修事業 小学校施設整備事業（新規） 中学校施設整備事業（新規） 校務用コンピュータ整備事業 小・中学校校務用 PC への校務支援システム導入事業（新規） 教育用コンピュータ更新事業（小学校）
		(2) 危機管理体制の充実	安全・安心な学校と地域づくり推進事業 安全・安心な学校と地域づくり推進事業（防犯カメラ設置事業）
(3) 教育機会の均等化		就学援助事業	

基本方針	基本目標	主要施策	平成 27 年度の主な事業（太字は重点事業）	
2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します	1 家庭・地域の教育力向上	(1) 家庭教育への支援	家庭教育推進事業	
		(2) 放課後の居場所づくり	放課後支援事業	
		(3) 青少年教育の推進	子ども会育成事業 青少年教育地域指導者研修事業 所沢こどもルネサンス開催支援事業	
		(4) 人権教育の推進	人権教育推進事業	
		(5) 公民館機能の充実	公民館施設整備事業（新規） 中央公民館ホール運営委託事業（新規） 公民館主催事業	
	2 生涯学習の振興	(1) 学習機会の提供	学習講座等開催事業 生涯学習まちづくり出前講座事業	
		(2) 学習活動の支援	IT 相談事業	
		(3) 学習環境の整備	生涯学習推進センター施設整備事業（新規） 生涯学習情報紙発行事業	
	3 生涯スポーツの振興	(1) スポーツ施設の整備・充実		地区体育館施設整備事業（新規） 北中運動場用地取得事業（新規） 所沢市弓道場解体事業（新規） 富岡地区体育館施設整備事業（新規） 航空記念公園多目的運動場人工芝化事業
			(2) スポーツ事業の充実	所沢シティマラソン大会開催事業 スポーツ教室開催事業
			(3) スポーツ指導者の育成	健康体操指導者養成事業
			(4) スポーツ・レクリエーション活動の振興	健康体操推進事業
	4 読書活動の振興	(1) 図書館サービスの向上	所沢図書館施設整備事業（新規） 図書資料収集・整理・保存事業 所沢図書館分館施設管理運営事業 コンビニエンスストア図書等取次事業	
		(2) 子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	
	5 郷土の伝統・文化の継承	(1) 文化財の保存・活用		歴史的建造物調査事業 滝の城跡整備事業 埋蔵文化財発掘調査事業 ミヤコタナゴ保護対策事業
			(2) ふるさと研究活動の推進	ふるさと研究活動事業 三ヶ島葎子資料室運営事業 収蔵庫設置推進事業
		(3) 文化芸術活動の振興		（文化芸術振興課へ移管）

太字の重点事業は、市総合計画実施計画の最優先事業・優先事業、市総合計画の総合的に取り組む重点課題に該当する事業及び教育委員会が特に指定した事業を示しています。

各事業の予算額（次頁以降に記載）に正規職員の人件費は含まれていません。

(2) 主要施策点検評価表

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成
主要施策	(1) 確かな学力の育成
所管課	学校教育課、教育センター
施策の目標	<p>児童生徒の主体的な学びを創造することを目指して、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「学び創造プラン」を推進します。</p> <p>一人一人にきめ細かな指導を行うため、支援員等の充実に努めます。</p> <p>学び合う学習や体験的な学習を取り入れ、自ら課題を見つけ、考え、より良く問題を解決する力を育成します。</p> <p>市独自のドリル「学びノート」の内容充実を図り、学校・家庭における効果的な活用を促進します。</p> <p>市独自の学力調査等の結果を分析して指導に反映させます。</p>
これまでの取組状況	<p>平成 23 年度から 25 年度まで取り組んできた「学び改善プロジェクト」の成果と課題を踏まえ、これをさらに深め、児童生徒の学力向上のために、学習意欲や教師の指導力の向上を目的とし、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「学び創造プラン」学力向上推進事業を平成 26 年度から実施しています。平成 27 年度は、研究委託校 21 校（スタンダード研究校 16 校・クリエイト研究校 5 校）での研究及び中学校区における小中連携研修や、「ノーメディア」「早寝・早起き・朝ごはん」、児童生徒の地域行事への積極的な参加等により、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の学力の向上を図る取組を推進してきました。</p> <p>二学期制の良さを生かした「新たな三学期制」について、平成 26 年度中に教育活動全体の見直しと検討を重ね、平成 27 年度から新たな三学期制へ移行しました。</p> <p>原則として、教員資格を有する人材を、学習支援員として全小中学校に 1 人ずつ配置し、教科指導において、少人数指導をはじめ、各学校のニーズに応じたきめ細かい指導を行いました。</p> <p>「学びノート」は 4 月の初めに配布され、授業の中で有効に使っていただけるようにしました。小学校国語では、各種学力調査に対応する所沢市オリジナル問題を加え、電子データ化した中学校国語では問題を精選して、生徒が自立して基礎基本を学ぶことができるようになっていました。また、小学校算数は、自分でのペースで級の認定方法を変更し、中学校数学では、図形や確率等の内容を入れ、教科書の内容を網羅しました。</p> <p>市独自の学力調査「所沢市ステップアップ調査」、入間地区学力調査等を実施することで、児童生徒の学力の把握を図るとともに、蓄積した児童生徒の数値的データを分析し、児童生徒がつまづきやすい問題や、無回答の問題について抽出したうえで、授業改善に生かし、児童生徒への学力向上に向けた指導に役立てました。</p>
課題と今後の方向性	<p>平成 27 年度から開始した、二学期制の良さを生かした「新たな三学期制」について、学校が主体性を生かした教育課程の編成が行えるよう、引き続き学校を支援していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日に授業を行う場合は公開を原則とし、家庭・地域との連携を図ります。 ・休業日の振替を行わず授業を実施する場合には、児童生徒の身体的負担等を考慮するとともに年間 5 回以内とした上で授業時数の確保をします。 ・校務支援システム（c4th：シーフォース）を導入し、実務の負担を軽減化します。 <p>本施策の平成 27 年度までの成果と課題を踏まえて、28 年度以降、更に各取組を充実させていきます。</p> <p>（主な成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で「学び創造プラン」を踏まえた校内研修が充実し、日常の授業の質が向上し、教師の指導力向上につながりました。 ・学力向上という視点で、学校・家庭・地域の連携が深まりました。 <p>（主な課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導法の更なる改善「発問の工夫」や「子どもの言葉でのまとめ」のより一層の取組を行います。 ・校内研修の一層の充実を図り、学校として組織的に授業改善に取り組んでいきます。 ・自主的な家庭学習への更なる取組を各学校で啓発していきます。 ・基本的な生活習慣について、保育園・幼稚園・認定こども園と連携をして幼少期から啓発指導を図り、心身の健やかな成長を支えられるようにします。

主な事業の実施状況

事業名	「学び創造プラン」学力向上推進事業	所管課	学校教育課							
平成27年度中の実績報告	学び創造プラン推進委員会を2回、学び創造プラン推進委員会部会別会議（学校部会、家庭・地域部会を1回開催し、学校・家庭・地域が一体となった取組について協議を行いました。また、研究委託校（21校）が1年間の研究成果を発表し、委員会において、市内外において高い評価を受けました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成27年度決算額	5,194千円	正規職員数	0.90人
事業名	学力向上支援講師配置事業	所管課	学校教育課							
平成27年度中の実績報告	学校の課題解決、クリエイト研究校等、積極的な教育活動を展開するために教員を必要とする学校に、学力向上支援講師を小学校4校、中学校4校に1人ずつ8人を配置し、各学校の課題解決に向けた指導を行いました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成27年度決算額	16,355千円	正規職員数	0.20人
事業名	学習支援員配置事業	所管課	学校教育課							
平成27年度中の実績報告	学習支援員を全小中学校に1人ずつ配置し、教科指導において少人数指導をはじめ、各学校のニーズに応じたきめ細かな指導を行いました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成27年度決算額	43,291千円	正規職員数	0.60人
事業名	確かな学力定着事業	所管課	学校教育課							
平成27年度中の実績報告	全国学力・学習状況調査、市独自の学力調査（ステップアップ調査）を実施し、その結果を分析することにより、授業改善に生かし、児童生徒への指導に役立てました。全国学力・学習状況調査については、市内全校、全職員で実際に問題を解き、指導改善に生かすように周知しました。また、市独自に作成しているドリル「学びノート」について、学校だけでなく家庭にも一層の周知を図るため、所沢市PTA連合会報にも「活用していますか？学びノート」の記事を掲載しました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成27年度決算額	5,466千円	正規職員数	0.35人
事業名	新たな三学期制における教育課程の着実な実施	所管課	学校教育課							
平成27年度中の実績報告	三学期制への移行については、平成26年3月の定例教育委員会で議決され、1年間の準備期間を設け、管理職のリーダーシップの下、各学校の教育活動の見直しや精選を行い、平成27年度よりスタートし、より質の高い学校教育を推進する機会となりました。教育委員会では、学校管理訪問や教育課程実施状況調査等の実施により、継続的な教育活動の把握に努めています。三学期制移行に伴う諸課題については、次のとおり順調に推移しています。 （1）授業時数の確保等について ・各学校では、地域の特性や子どもの状況に応じて、主体的に教育課程を編成しています。全ての学校において、授業時数確保の工夫により、学習指導要領で規定した標準授業時数を確保しています。 （2）学校行事の適正配置について ・修学旅行のように、早い時期からの予約が必要となり、平成28年度にかけて一部点検や調整を必要とするものもありますが、概ね適正な行事配置が行われています。 （3）三学期制導入に伴う評価・評定について ・夏休み前に通知表が渡され、生徒の進路実現に向けた意欲づけにつながっています。 ・短いスパンの評価で学習の定着度が分かるようになり、次の目標を立てやすくなりました。 ・長期休業（夏休み・冬休み）の前に保護者・児童生徒に学期ごとの評価を伝えることで、学習や生活への振り返りを行うことが可能となりました。 ・教員の評価・評定の充実に向けては、各学校での研修を更に深めていく必要があります。 三学期制の充実については、今後も継続して検証し、校長会や学校訪問等で支援してまいります。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成27年度決算額	0千円	正規職員数	0.85人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策	(2) 伝統・文化の尊重と国際理解教育の推進	所管課	学校教育課、教育センター
-------------	-------------------------------	-----	--------------

施策の目標	<p>国際社会を主体的に生きる日本人を育成するため、日本の歴史・伝統・文化及び外国の言語・文化への理解を深めます。ふるさと所沢の自然、歴史、文化、芸術等を教育に活かすことで、自分たちが育ってきた地域に愛情をもち、社会の一員として貢献しようとする態度を養います。</p> <p>中学校外国語の充実や小学校外国語活動の早期化、教科化に向けて、AET（英語指導助手）や外国語活動支援員の適切な配置や増員、ICTの整備・充実に努めます。</p>
--------------	--

これまでの取組状況	<p>小学校では、各校の外国語活動が円滑に実施されるように教員に向けた研修会や外国語活動支援員の資質向上のための研修会を実施しました。文科省の教科調査官を招聘しての研修会では65人の参加があり、「大変よかった」「よかった」という回答が97%でした。</p> <p>小学校外国語活動では、「学びノートDVD」や「Hi, friends!」のデジタル教材等を活用し、電子黒板や大型ディスプレイを用いた授業が行われており、外国語活動に関する研修会「マンスリー英語サロン」でもこれらを活用した実践例を紹介しました。</p> <p>学校指導訪問の機会に担当指導主事が16校の実践を参観し、担当教員への指導助言を行いました。また、外国語活動支援員からの報告書、年度末の各校からの実践報告書をもとに状況や課題の把握を行ったところ、ほぼ全校で「満足している」という回答を得ました。</p> <p>中学校を拠点に隔週で校区内の小学校にAETを配置していることから、中学校入学後、英語の授業が円滑に開始できています。AETの勤務状況評価では、中学校15校で「指導力や資質、勤務態度等（概ね）満足している」との回答でした。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>外国語活動がより円滑、効果的に展開されるよう、外国語教育の小中連携を推進し、ICTの活用やAET・外国語活動支援員とのチーム・ティーチング等、指導方法についての研修を更に充実していきます。</p> <p>小学校外国語活動の早期化や教科化に備え、小学校教員の資質向上と小中学校の連携を図るための研修会の実施や、授業を適宜参観し指導助言を行っていく必要があります。また、学校指導訪問の分科会を利用して情報提供をしていきます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	小学校外国語活動推進事業	所管課	学校教育課、教育センター								
平成27年度中の実績報告	<p>教員、外国語活動支援員を対象とした研修会として「小学校教師のための外国語活動スキルアップ講座」を夏季休業中に実施しました。9月からの授業ですぐ使える内容であり、アンケートでは「大変よかった」「よかった」の回答が100%でした。また、外国語活動支援員の資質向上のための「マンスリー英語サロン」では、翌月の教材を用いたアイデアや実践を共有することができ、参加したAETや外国語活動支援員に好評でした。</p>	有効性	4	必要性	5	方向性	5	平成27年度決算額	11,252千円	正規職員数	0.33人

事業名	中学生海外文化交流派遣事業	所管課	学校教育課								
平成27年度中の実績報告	<p>中学生30人をシンガポール共和国に派遣し、海外の社会・文化・自然や現地で暮らす中学生と交流する等の体験的な学習を行うことにより、我が国独自の歴史や文化、伝統やふるさとに対する誇りを育み、国際理解を深めました。また、帰国後にはその成果を還元するため、市役所や学校内で報告会を行い、貴重な体験を広く市民や他の生徒へと伝えました。</p> <p>【日程】平成27年7月21日～25日</p> <p>【訪問概要】 ・日本人学校訪問（英会話、イメージョン（英語による授業）への参加 ・班別語学研修2回、市内文化施設見学 ・現地校（ホン・カー・セカンダリーハイスクール）訪問、交流、日本文化紹介</p>	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成27年度決算額	5,098千円	正規職員数	0.25人

事業名	ふるさと研究活動事業	所管課	生涯学習推進センター								
平成27年度中の実績報告	<p>ふるさと所沢への愛着・理解を深めるため、次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季企画展（ところざわ七つの物語）、冬季企画展（所沢巡礼）の実施（来場延べ1,550人） ・入門所沢市史、探究編クローズアップ所沢、市民学芸員養成講座等各種講座の実施（参加延べ626人） ・市民学芸員による展示のための調査・準備、民具資料や新聞資料等の整理（参加延べ539人） ・星空フェスティバルの開催（参加延べ1,218人） 	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成27年度決算額	8,312千円	正規職員数	2.36人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成
主要施策	(3) 情報教育の推進
所管課	教育センター、学校教育課

施策の目標

積極的に情報を活用する能力を育成するとともに、情報発信に伴う責任や判断力等の情報モラルを身に付けさせます。小中学校のホームページから積極的に情報発信をできるよう、また、教員がICT*機器を活用した実践的な指導力の向上を図ることができるよう、教員の研修・研究を推進します。

これまでの取組状況

校務支援システム活用研修会では、「通知表作成の進め方について」「年度更新(年度移行)作業の概要説明及び操作体験」「指導要録様式2作成作業の概要」「平成28年度通知表作成に向けたスケジュール等の説明」の計4つの研修を、操作体験をとおして行いました。参加者からは、「使ってみると、入力した情報が様々なところに反映されて大変便利です。」という意見が寄せられました。28年度の本格導入以降も活用が円滑に進むよう、必要性に応じた内容の研修会を実施していきます。

ICT活用研修会では、「ジャストスマイルクラスの活用」と「授業支援ソフト Sky Menu Class の活用」の2部構成で行いました。参加者からは、「タブレット型パソコンの基本的な使い方、活用方法を知ることができた。」という意見が寄せられました。研修した内容を生かし、授業に取り入れている学校も見られます。今後も、より効果的に授業で活用されるように研修会を実施していきます。

○情報モラル研修会では、大学教授の講義「子どもを取り巻くメディアと情報モラル指導の基本」と「実態調査報告・実機デモ」の2部構成で行いました。参加者からは、「教職員は、情報モラルを指導する立場として、子どもを取り巻く環境や最新の技術等を、常に学んでいく必要があると強く感じた。」という意見が寄せられました。研修した内容を生かし、学校公開日に、情報リテラシーの学習の1つとして授業を行い、児童生徒と共に家庭や地域に向けて啓発している学校も多く見られます。今後も学校のニーズに合わせた研修会を実施していきます。

ホームページ作成を支援するため、希望する学校(延べ25校)への出張研修も行いました。継続的に研修や支援を行っていることで、どの学校も工夫を凝らしたホームページを作成し、情報発信に努めています。

所沢市教育情報化推進計画策定支援業務委託事業では、教育環境の質の向上、教育の業務効率化、セキュリティ対策の向上を目的とし、教育における情報化分野の行動計画を策定しました。この計画は、今後、教育委員会全体で計画的・継続的に情報教育を推進していくための指針として活用していきます。



(校務支援システム活用研修会の様子)

課題と今後の方向性

「教育情報化推進計画」の具現化のため、教育ネットワークのサーバ更改、教育ICT機器等の環境整備とその活用を、IT推進課の支援を受けながら、教育委員会関係各課との連携を図り、推進していきます。校務支援システムの本格導入に伴い、研修会を更に充実させ、教育の業務効率化と全校での安定的な活用を図っていきます。各学校のホームページの状況を把握すると共に、指導主事による作成支援を引き続き行っていきます。また、効率的な作成方法、今後の新システム導入の調査・研究を行い、更なる質の向上を目指します。教育用PCのインターネット接続等の環境整備については、文部科学省が示した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に沿って今後検討していく必要があります。

主な事業の実施状況

事業名	ICT推進事業	所管課	教育センター						
平成27年度中の実績報告	児童生徒に情報モラルも含めた情報活用能力を育成するため、小中学校教員等を対象とした研修会や授業公開を実施しました。また、ICTの活用による校務の効率化を図ったり、学校がホームページで情報発信するための支援等、以下の取組を行いました。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT関連の研修会の実施、総括、評価 ・小中学校ホームページの支援や更新作業 ・人事異動に伴う個人用IDの再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内教育ネットワークの「特色ある学校づくり」 ・校務用及び教育用PCの活用・普及・メンテナンス ・ICT化推進事業のための調査・研究 							
有効性	3	必要性	5	方向性	4	平成27年度決算額	43,845千円	正規職員数	0.50人

*ICT...Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策	(4) 環境教育の推進	所管課	学校教育課
-------------	--------------------	-----	-------

施策の目標	
--------------	--

持続可能な循環型社会の実現を目指し、市長部局や市内企業とも連携して、自然や環境について学ぶ機会を充実させます。

小中学校が環境方針を定めて環境配慮活動を実践する「学校版 ISO プログラム*」を継続し、子どもたちが環境問題を身近なこととしてとらえ、行動できるようにします。

これまでの取組状況	
------------------	--

毎年、各校が前年度の学校版環境 ISO プログラムの実施報告書をまとめ、校・園長会で報告を行っています。この学校版環境 ISO プログラムは、年間を通して各小中学校で実施し、年度末に毎年見直しをしているため、前年度の取組結果と各校の実態を踏まえた実践を行っています。

幼稚園においても、「彩の国みどりの作文・絵画コンクール」において環境教育の取組を行いました。

課題と今後の方向性	
------------------	--

13年間継続して取組を行ってきたことで、児童生徒、教職員、保護者の環境に対する意識が高まっています。学校版環境 ISO プログラムでは、学校ごとに監査員を教職員代表、児童・生徒代表、保護者代表から選出し、その監査員が利用の手引きで予め定められている判定基準に従って評価しており、平成 27 年度は 30 校が「適合」の評価でした。

平成 28 年度からは取組の名称を「地球にやさしい学校」に変更し、より具体的な計画を立てて取り組んでいきます。

今後も取組の工夫・改善を行い、児童生徒の環境に対する関心・意欲を高めるとともに、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養い、持続可能な社会づくりの担い手である児童生徒を育みます。

主な事業の実施状況

事業名	地球にやさしい学校づくり推進事業	所管課	学校教育課
平成 27 年度中の実績報告	平成 27 年度「地球にやさしい学校大賞」の表彰を行いました。 【大賞】中央小学校 北野中学校 【特別賞】山口小学校 東中学校 【入選】若松小学校 北野小学校 三ヶ島小学校 上山口中学校 狭山ヶ丘中学校 【奨励賞】北小学校 清進小学校 松井小学校 南陵中学校 向陽中学校		
	有効性 5 必要性 5 方向性 5 平成27年度決算額	0 千円	正規職員数 0.15 人

* 学校版 ISO プログラム...学校の教育活動を通じて環境活動の普及啓発を図るために、市が開発した環境教育プログラム。平成 15 年度から市内の全小中学校で実施している。



基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成

主要施策	(5) キャリア教育の推進	所管課	学校教育課
-------------	----------------------	-----	-------

施策の目標

将来働くことについて意欲・関心が持てるよう、小中学生の発達段階に応じた体系的なキャリア教育を進めます。近隣にある事業所等で職場体験を行うことで、地域社会の仕組みを勉強しながら職業観・勤労観を育成します。

中学校の進路指導を充実させ、生徒が主体的に将来の生き方を考え、進路の設計、選択ができるようにします。

これまでの取組状況

職業に触れる体験（小学校）では、71.8%の学校で事業を実施しています。特に、高学年での実施が多く、職場見学、インタビュー、技の体験、福祉体験活動を主に行っています。勤労生産体験を通して、地域の方と触れ合い働くことの大切さを体感しています。

職場体験学習（中学校）では、全中学校で事業が実施されています。特に、15校中11校が2年生で実施しています。生徒の職業観、勤労観、さらには、自己理解を深めるよい機会となっています。「地域に貢献できたという喜びを実感した」という感想も見られました。

ふれあい講演会も、全中学校で実施され、将来の生き方を考える貴重な機会となっています。講演会の実施にあたっては、スポーツ関係、民間企業の方、所沢出身者などを講師として招いています。各学校で、生きること、努力することの大切さを講師から学んでいます。



職場体験学習 小売店
(向陽中学校)



職場体験学習 飲食店
(東中学校)

課題と今後の方向性

小中の連携が進む中、キャリア教育においても、指導内容や指導の系統性について、連携を深めていく必要があります。

小学校における「職業に触れる体験」の実施を、高学年からではなく、低学年から段階的に実施できるよう増やしていきます。

中学校における職場体験学習は、時期や日数など各校独自の取組で、受け入れ先を確保していく必要があります。

主な事業の実施状況

事業名	進路意識啓発モデル補助事業	所管課	学校教育課
平成27年度中の実績報告	ふれあい講演会（埼玉県委託事業）を全中学校で実施しました。 【参加者数】7,909人（中学校全生徒）385人（保護者等） 【主な講師】声優、元プロ野球チーム監督、大学教授、国際協力現地スタッフ、新聞記者、助産師、管理栄養士、ミュージシャンなど		
	有効性 5 必要性 4 方向性 1	平成27年度決算額	75千円 正規職員数 0.10人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成
主要施策	(6) 特別支援教育の推進
所管課	学校教育課、教育総務課

施策の目標	<p>ノーマライゼーション*1 の理念に基づく教育を推進するため、障害のある子どもとない子どもの交流及び共同学習を充実させ、心のバリアフリーを育みます。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする子どもについて、個々の教育的ニーズを把握して支援します。支援を要する子どもへの気付きから適切な教育支援計画まで、学校全体で一貫した支援を行うため、教員の専門性を向上させるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制を強化します。</p>
--------------	---

これまでの取組状況	<p>「支援籍学習*2」の実施を促進し、交流及び共同学習の機会を充実させ、心のバリアフリーに取り組んでいます。</p> <p>「特別支援学級」を平成 27 年度、小学校 1 校に新設、中学校 1 校に増設し、居住地の学区の学校に通うことができるよう設置を進めています。</p> <p>「通級指導教室」における指導の充実により、対象児童生徒の支援に成果を上げています。</p> <p>発達障害・情緒障害通級指導教室 ... 小学校 2 校 6 教室、中学校 1 校 1 教室を設置</p> <p>難聴・言語障害通級指導教室 ... 小学校 2 校 5 教室を設置</p> <p>学校が作成した「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を把握し、必要に応じ指導・助言を行っています。</p> <p>「特別支援教育支援員」を全小中学校の通常の学級に、また、「心身障害児介助員」を全ての特別支援学級設置校にそれぞれ配置し、配慮を要する児童生徒の学習支援や日常生活上の介助などについて、校内の特別支援教育コーディネーターと連携しながら支援体制を整備しています。</p>
------------------	---

課題と今後の方向性	<p>特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するとともに、各学校と連携し、支援籍学習や交流及び共同学習をさらに充実させる必要があります。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会、小中学校の情報交換会などを通して、教員のスキルアップを図り、特別支援教育の指導者育成を計画的に進めていく必要があります。</p> <p>中学校の通級指導教室が 1 教室しかなく、中学校に進学した生徒が指導を受けにくい状況にあります。平成 27 年度も県に対し継続して要望しましたが、増設には至りませんでした。今後も引き続き、本市の状況を伝え、増設を強く要望していきます。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	特別支援教育支援員配置事業	所管課	学校教育課
平成 27 年度中の実績報告	全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、通常の学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や、日常生活上の介助などの支援を行いました。		
	有効性 <input type="text" value="5"/> 必要性 <input type="text" value="5"/> 方向性 <input type="text" value="5"/> 平成 27 年度決算額	66,420 千円	正規職員数 0.80 人
事業名	特別支援学級等設置校介助員配置事業	所管課	教育総務課、学校教育課
平成 27 年度中の実績報告	特別支援学級設置校に「心身障害児介助員」を配置し、特別支援学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や、日常生活上の介助などの支援を行いました。		
	有効性 <input type="text" value="5"/> 必要性 <input type="text" value="5"/> 方向性 <input type="text" value="5"/> 平成 27 年度決算額	65,171 千円	正規職員数 0.10 人

*1 ノーマライゼーション...障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きることこそノーマルであるという考え。

*2 支援籍学習...通常の学級・特別支援学級・特別支援学校のそれぞれに在籍する児童生徒が、必要に応じて、特定の学習を他の学校や学級で行うしくみ。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	1 確かな学力と自立する力の育成
主要施策	(7) 幼児教育の推進
所管課	学校教育課、教育センター
施策の目標	<p>幼児期は人間形成の基礎が培われる時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心と体を育成します。子どもたちが幼稚園や保育園で健やかに成長できるよう、相談活動を含め、関係者、保護者への啓発・支援を行います。</p> <p>小学校生活に適応できない「小1プロブレム*1」等の問題解消を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、情報交換や子どもたちが交流する機会を充実させます。</p>
これまでの取組状況	<p>中央及び東西南北ブロックで構成される所沢市幼児教育振興協議会において、幼稚園・保育園・小学校教職員が情報交換や授業参観を通して連携を深めることで、小学校入学に向けてスムーズな接続を図っています。</p> <p>【27年度の取組】</p> <p>6月：理事会・総会・講演会開催 講演会 「道徳性の芽生え ～幼児期のしつけについて～」 東京学芸大学 岩立 京子 教授 道徳教育の現況や、親子の関わり方から見た、幼児期に規範意識・道徳性の芽生えを育むことの意義について</p> <p>6月～2月 全体研修会3回（講演会・公開授業及び研究協議） ブロック別研修会：3回～（年間事業計画立案、情報交換、授業（保育）公開・研究協議）</p> <p>2月：理事会、講演会開催 講演会 「保育の場面で発達に気になる子供の理解と支援について」 東京学芸大学 藤野 博 教授 発達障害のある子どもへの支援の原則を押し、子どもの成長段階（幼児期・小学校・思春期）に応じた支援の具体的方法について</p>
課題と今後の方向性	<p>【課題】</p> <p>幼稚園・保育園・認定こども園の横の連携を深める必要があります。</p> <p>子どもにかかわるすべての人たちに、「子育てのめやす3つのめばえ*2」の周知を図り、家庭と幼稚園・保育園・認定こども園、小学校が共通に理解し、ともに子どもを育てていくことを目指していく必要があります。</p> <p>所沢第二幼稚園については、これまで同様に現行の幼稚園として運営していくか、新制度に移行をするかを決めていく必要があります。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「子育てのめやす3つのめばえ」を保護者に啓発していくとともに、園児と保護者を小学校の学校公開に招待したり、入学説明会で個別相談の場を設定したりするなど、入学前の不安を取り除くような取組を設定していきます。</p> <p>所沢市で取り組んでいる「ノーメディアチャレンジ、早寝・早起き・朝ごはん」について、幼稚園・保育園の保護者へ周知を図り、幼児期から生活習慣の改善に取り組んでもらうようにします。</p> <p>接続期である卒園前と入学後の時期に、幼稚園・保育園と小学校で互いに子どもの様子を参観する機会を設定し、課題を共有しながら、改善に努めていきます。</p> <p>所沢第二幼稚園については、平成21年度の所沢市立幼稚園運営協議会による「2園廃園が望ましい。」とする答申を踏まえて準備を行うと同時に、子ども子育て新制度への移行について、各課と連携を図り協議していきます。（所沢幼稚園は、平成23年3月に廃園）</p>

主な事業の実施状況

事業名	幼児の健やか発達支援事業	所管課	教育センター						
平成 27 年度中 の実績報告	【教育相談活動】○面接延べ回数 995 回 ○園巡回相談回数 365 回 ○ことば聞こえの相談回数 72 回 【研修会】「幼児期の道徳性の芽生えとしつけ」 東京学芸大学教授 岩立京子 参加者 48 人 「幼稚園・保育園と小学校の接続」授業公開 教育センター教諭 牧野和江 参加者 30 人 「配慮を要する子どもへの理解と支援」 東京学芸大学教授 藤野 博 参加者 43 人 【啓発活動】幼稚園・保育園・児童館・公民館・図書館へ教育相談室のポスター及びリーフレットを 配布しました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	170 千円	正規職員数

*1 小1プロブレム...基本的な生活習慣が身に付いていない等の課題があるまま小学校に入学する子どもたちによって、集団生活が成立せず、授業に支障が生じる状況。

*2 子育てのめやす3つのめばえ...就学前の子どもたちに身に付けてほしいこと(生活、他者との関係、興味・関心)について、埼玉県教育委員会が平成 22 年度に策定したもの。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策	(1) 道徳教育の推進	所管課	学校教育課
-------------	--------------------	-----	-------

施策の目標	<p>社会生活上のきまりを身に付けさせるとともに、他者を思いやる心、感動する心等の豊かな人間性を育むため、家庭と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組みます。</p> <p>人権意識を高め、他者の痛みを共有できる豊かな人間性や、いじめを許さない心を育てます。</p>
-------	--

これまでの取組状況	<p>全小中学校で道徳教育年間指導計画を作成するとともに、校長が道徳教育推進教師を指名し、児童生徒の豊かな心を育むための授業改善を図りました。</p> <p>全校へ副読本を配布して「私たちの道徳」、「彩の国の道徳」とともに活用し、様々な資料を用いて授業に取り組みました。</p> <p>各校から人権に関する作文・標語を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発行・配布することで、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めました。</p> <p>平成25年6月28日、いじめ防止対策推進法が制定され、本市においても、平成26年2月28日、所沢市いじめ防止基本方針を策定しました。各校においても、いじめ防止基本方針を策定し、実効性を高めるための具体的な取組が展開されています。いじめを未然に防止するためには心の教育を一層充実させる必要があり、道徳教育の充実を図ることによって、児童生徒に他者の痛みを共有できる資質や生命を尊重する心を育てています。</p>
-----------	--

課題と今後の方向性	<p>家庭、地域と連携しながら、道徳教育のより一層の推進を図ります。</p> <p>学校人権教育啓発資料発行事業について周知を徹底し、より一層の啓発を図ります。</p> <p>各学校におけるいじめ防止基本方針を基盤に、より実効性のある取組を展開します。</p>
-----------	--

主な事業の実施状況

事業名	学校人権教育啓発資料発行事業	所管課	学校教育課						
平成27年度中の実績報告	<p>人権文集「ともだち」を発行し、全小中学校に配布しました。</p> <p>このほか、所沢市人権教育推進協議会主催行事で配布したほか、市内の公共施設で閲覧に供して、広く一般への啓発も行いました。</p>								
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成27年度決算額	268千円	正規職員数



基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策	(2) 体験活動の推進	所管課	学校教育課
-------------	--------------------	-----	-------

施策の目標
 地域の人・自然・文化との触れあいなど、様々な体験活動は豊かな心や社会性を育みます。地域でのボランティア活動や昔の遊び、農業体験など、郷土の資源を活かした体験活動を積極的に取り入れます。

これまでの取組状況
 全小中学校で、地域の方や専門職の方を指導者として招聘し、バイオリニストによる演奏鑑賞やスケアード・ストリート教育技法による自転車交通安全体験など、特色ある体験活動を実施しています。
 「みどりの学校ファーム」を全小中学校で実施しています。学校農園については、地域の方の農園をお借りしたり、校内の敷地に農園を整えたりして、体験活動を行っています。
 毎年、各校の体験活動を写真入りのシートにまとめ、市役所の市民ギャラリーや教育センターのホールに展示し、活動の様子を広めています。
 学校教育課所有の複製名画を全小中学校などに巡回移動し、校内で展示して児童生徒が鑑賞できる機会を設けています。
 小学校の校外学習では、自然の中での集団宿泊活動といった、日常の生活では体験することのできない環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行っています。



バイオリニストによる演奏鑑賞体験 (美原小学校)



スケアード・ストリート教育技法による
 自転車交通安全体験 (小手指中学校)

課題と今後の方向性
 各校の様々な体験活動や推進的な取組を紹介し、今後も体験活動の更なる充実に努めます。
 引き続き、郷土の芸能・文化に触れる体験活動の啓発に努めるとともに、アクティブ・ラーニングとしての体験活動の充実に推進していきます。

主な事業の実施状況

事業名	特色ある学校づくり支援事業	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	小中学校及び市立幼稚園が、それぞれの地域の環境や人材を活用した教育課程を編成し、創意工夫を凝らした教育活動を行いました。 郷土の資源を生かした昔遊び(けん玉、お手玉、コマ、あやとり等)や農業体験などを実施しました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	11,970 千円	正規職員数

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策	(3) 読書活動の推進	所管課	学校教育課、教育総務課、 所沢図書館
-------------	--------------------	-----	-----------------------

施策の目標	読書は子どもたちの言語力を高めるだけではなく、想像力、知的欲求を高め、心も生活も豊かなものにしてくれます。学校図書館の活用をはじめ、地域のボランティアによる読み聞かせ（小学校）や朝読書等により、読書活動のきっかけづくり、習慣化を目指します。
--------------	--

これまでの取組状況	<p>全中学校及び、小学校 11 校に学校司書を配置し、図書の整理や図書及び図書館活動についての情報宣伝等を行っています。</p> <p>図書ボランティアの協力により、学校図書館の書架見出し・飾り付け・図書の修繕等施設の施設に関する支援や、読み聞かせ等の読書活動に対する支援を行っています。</p> <p>全小中学校で、朝読書や読み聞かせを通して読書の習慣化へ取り組み、落ち着いた学校生活や学力向上につながるよう取り組んでいます。</p> <p>団体図書貸し出し制度を活用し、小中学校と所沢図書館との連携による読書の機会の提供・充実を図っています。松井小学校図書館の利用拡大について検討を行い、平成 27 年度、東中学校で試行開放を行いました。</p>
------------------	--



学校司書を配置した学校図書館の様子（北小学校）
図書委員の児童の貸し出しの様子を、学校司書が見守ります。

課題と今後の方向性	<p>学校図書館図書標準*の達成状況が 100%以上の学校は、平成 28 年 3 月現在、小学校 11 校、中学校 2 校です。今後、学校図書館蔵書の充実を図り、学校図書館図書標準を満たす学校数を増やしていきます。</p> <p>松井小学校図書館の利用拡大について、東中学校で試行開放した結果を受け、平成 28 年 4 月より、市内在住中学生（公立・私立含む）への利用開放を平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間行います。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	学校司書配置事業（小・中学校）	所管課	教育総務課、学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>平成 27 年度は、北小・西富小、清進小・並木小、山口小・三ヶ島小の 6 校に 3 人の学校司書を新たに配置しました。全校配置を目標にしつつ、財政面や児童数を考慮し、2 校に 1 人ずつを段階的に配置していく予定です。</p> <p>なお、学校司書を配置したことで、次のような効果がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書研修会で、各学校の取組の実践事例のレポートによる情報交換を行ったことで、学校図書館の整備や配架の工夫がより工夫され、児童生徒の読書への興味関心が高まり、図書館の活用が増えました。 ・学校の読書の習慣が家庭での読書「うちどく」につながりつつあります。 ・学校司書による授業での図書館の利用方法のアドバイスにより、本を利用した調べ学習の仕方が身に付いてきています。 ・授業で図書館を活用する高学年の学級が増えています。 								
	<p>有効性</p>	<p>5</p>	<p>必要性</p>	<p>5</p>	<p>方向性</p>	<p>5</p>	<p>平成 27 年度決算額</p>	<p>18,897 千円</p>	<p>正規職員数</p>

* 学校図書館図書標準(充足率)...公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、平成 5 年に文部科学省が定めたもの。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成
主要施策	(4) 相談体制の充実
	所管課 教育センター、学校教育課
施策の目標	<p>子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、学校や教育委員会の各機関が、必要に応じて市長部局や他の専門機関等とも更に連携を深めながら、解決にむけた取組を進めます。</p> <p>〔教育センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の子どもたちが個性や能力を發揮してよりよく成長するための支援活動として教育相談及び適応支援、研修を推進します。 <p>〔学校教育課 健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア（生涯学習推進センター内）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行やいじめの解決や就学相談に、専門家（心理士・警察OB・元校長等）を含めたチームを編成し取り組みます。 早稲田大学と連携し、教育臨床に関わる研究プロジェクトを推進します。
これまでの取組状況	<p>子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、各機関が連携しながら次の取組を行っています。</p> <p>〔教育センター〕</p> <p>相談（面接、電話、訪問、医療、園・学校巡回、ことば・聞こえ）、適応支援（学校、幼児のグループ活動）、研修会を通して、市内在住の20歳未満の子ども及び保護者、幼稚園・保育園・小中学校教職員を支援しています。</p> <p>〔学校教育課 健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア〕</p> <p>学校からの相談に電話一本で駆けつけ、迅速に対応しています。また、非行防止教室や薬物乱用防止教室等を実施したり、早稲田大学・東京学芸大学・淑徳大学の大学生・大学院生を学校へ派遣したりすることにより、児童生徒への支援を行っています。</p>
課題と今後の方向性	<p>〔教育センター〕</p> <p>平成27年度に、不登校児童生徒は原則全員、教育支援センター「クwest」に入室できるようにする、園・学校に出向き配慮を要する児童生徒への具体的な支援策を伝える等、学校との連携を密に進めてきました。</p> <p>平成28年度は、これまで以上に学校との連携を深めていくことに加え、管理職対象の不登校予防研修会を実施し、組織的な不登校対策を推進する、今年度より2人体制になったスクールソーシャルワーカー（*1）を有効活用する、不登校対策の拠点を教育センター教育相談室に一本化する（長期欠席児童生徒状況報告書による不登校状況把握、ふれあい相談員研修会・ふれあい相談室訪問を教育センターが所管し、相談員の力量を高める）ことにより、不登校児童生徒の状況改善に努めます。</p> <p>幼児の相談は、増加傾向にあり、グループ活動のニーズも高まっています。平成29年1月に子ども支援センターに業務が移行しますが、市民のニーズに応えられるよう適切な移管に努めます。</p> <p>〔学校教育課 健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア〕</p> <p>平成26年度まで学期に1回行っていた長期欠席児童生徒数の把握を、平成27年度から月1回としたことにより、各学校の意識が高まり、より早期の対応が可能となりました。その結果、平成27年度は、小中学校とも年間30日以上欠席者の数が減少しました。今後も、各学校の校務支援システムを有効に活用しながら、不登校ゼロをめざし取り組んでいきます。</p> <p>平成28年度に向けて、学校教育課と教育センターの業務及び相談窓口について整理を行い、保護者や学校が相談しやすい仕組みを整えました。また、複雑なケースが多く見られるようになり、今後はより一層、警察や児童相談所、こども支援課等の関係機関と連携を密にする必要があります。</p>

主な事業の実施状況

事業名	教育相談事業	所管課	教育センター						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>27 年度の相談は、のべ 9,081 件あり、毎年 9,000 件を超えています。発達障害や不登校に関する相談が約半数を占めており、近年の特徴です。</p> <p>教育支援センター「クエスト」の集団活動に 21 人が参加しました。21 人中 15 人が教室に入る、学校で定期テストを受ける、ふれあい相談室に定期的に登校する、放課後登校して担任に会う等、学校とのかかわりを持つことができました。</p> <p>不登校予防研修会では、不登校・登校しぶりのある児童生徒への予防対応と、一人一人の教師や学校全体で行う支援について、具体的な方法を研修しました。(126 人参加)</p> <p>特別支援教育研修会では、特別な支援を要する子ども一人一人への理解と対応や支援、日常の指導の在り方について研修しました。(38 人参加)</p> <p>幼児教育研修会では、就学前の幼児のよりよい発達を促すために、幼児教育の重要性を考え、幼稚園・小学校教諭、保育士の資質向上を図る研修を行いました。(121 人参加)</p> <p>生徒指導・教育相談中級研修会では、校内の生徒指導・教育相談の推進者として、必要な理論や技法を習得し、校内組織の活性化と活動の充実に寄与できる実践力の向上を図りました。</p> <p>教育相談校内研修支援として、学校に指導主事や教育相談員を派遣し、教育相談関係の校内研修会を支援しました。(保育園 1、小学校 9、中学校 9、学校区 1、まちづくりセンター 1)</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	29,245 千円	正規職員数
事業名	健やか輝き支援事業	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>心のふれあい相談員・生徒指導対策員・心理士・いじめホットラインが行った相談件数は、のべ 18,643 件(前年比 +1,541)であり、解消率は小学校で 91%(+3%)、中学校で 86.1%(+4%)となっています。</p> <p>警察 OB による非行防止・薬物乱用防止等の教室を 54 回実施しました。</p> <p>心のふれあい相談員を全小中学校に 32 人配置し、相談を実施しました。</p> <p>早稲田大学(20 人)、東京学芸大学(2 人)、淑徳大学(4 人)の大学院生や学生を小中学校に派遣して、児童生徒の支援を行いました。</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	45,056 千円	正規職員数
事業名	就学相談事業	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>保護者からの申込 236 件(前年比-8)について、就学支援委員が保護者との面談や児童生徒の観察、知能検査の実施等を通して、適切な就学先を決定しました。</p> <p>就学支援委員会の判断に対して、保護者がその判断と同じ就学先を希望したケースは全体の 74%であり、適切な情報提供と丁寧な相談を行うことで、保護者との合意形成に努めています。</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	2,735 千円	正規職員数

*1 スクールソーシャルワーカー...県から所沢市に 1 人配置され、埼玉県教育委員会と所沢市の非常勤講師の身分を併せ持つ。

市内小中学校の校長の依頼を受け、外部機関と連携し、学校訪問や家庭訪問、児童生徒に必要とされる教育相談活動を行う。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	2 豊かな心の育成

主要施策	(5) 生徒指導の充実	所管課	学校教育課、教育センター
-------------	--------------------	-----	--------------

施策の目標	<p>校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた指導を行うとともに、いじめ・暴力行為等の発生時に組織的に対応する体制を整備します。</p> <p>非行問題の複雑化・多様化に対応するため、学校と教育委員会が関係諸機関との連携を密にし、専門のスタッフが対応できる体制の整備を進めます。</p>
--------------	---

これまでの取組状況	<p>「いじめ防止対策推進法」に基づき、所沢市におけるいじめ防止のための基本方針を平成 26 年に定めました。</p> <p>また、いじめ防止等の対策を実効的に行う機関として、平成 27 年に「所沢市いじめ問題対策委員会」を設置し、所沢市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。</p> <p>いじめ・暴力行為等への対応においては、6～7 月の生徒指導・教育相談訪問時に各学校から提出されたマニュアルをもとに指導・助言に当たりました。また、生徒指導主任研修会や教育相談主任研修会等においても、対応についての確認をしました。</p> <p>いじめ等に関するアンケート調査を全小中学校の児童生徒・保護者に対して実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、発見時には生徒指導部・教育相談部を中心に対応しています。</p> <p>いじめ・暴力行為等を含め、非行問題が複雑化・多様化しているケースについては、各学校へ安全安心対策推進員や生徒指導・いじめ問題対策員、指導主事が出向いて指導・助言を行い、また、発生後の継続的な指導・見届けも行っています。</p> <p>教育相談体制については、心のふれあい相談員を小中学校に配置し（32 人）児童生徒との相談や家庭訪問を実施しました。</p> <p>また、専門スタッフにより、教育センター、教育臨床研究エリア等において、保護者も含めた教育相談も進めています。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>生徒指導上の諸問題が年々多様化し、複雑化していますが、教育委員会各課のほか、警察や児童相談所、こども支援課等とも連携を密にして情報を共有し、学校と教育委員会が連携を図りながら、解消・見届けを継続して進めていきます。</p> <p>小中学校の心のふれあい相談員の連携を充実させ、いわゆる「中 1 ギャップ」の解消を図っていきます。</p> <p>また、生徒指導上の課題解決を進めるため、相談員の資質向上を図る必要があります。相談員に対しては、県主催・市主催の研修を合わせて年 6 回程度、実施する予定です。</p> <p>策定した「所沢市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、ネットパトロール、教職員研修、いじめ相談窓口の周知、教育相談の充実等、実効的な取組をさらに進めていきます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	健やか輝き支援事業（再掲）	所管課	学校教育課							
平成 27 年度中の実績報告	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか輝き支援室（心のふれあい相談員、安全安心対策推進員、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、いじめホットライン）では、生徒指導に関する相談、心の悩み等に関する相談、発達障害等に関する相談計 527 件に対応しました。 ・生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 54 回実施しました。 ・心のふれあい相談員を全中学校 15 人のほか、17 人を全小学校に配置し、小中学校が連携した体制による相談を実施しました。 ・「所沢市いじめ問題対策委員会」を設置し、所沢市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。 ・各大学と連携して次のような支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学と連携し、大学院生を健やか相談員（5 人）・メンタルフレンド（15 人）として学校に派遣しました。学校不適応の状態にある、又は発達障害のある児童生徒が抱える困難さを心理の視点から捉え、学校に助言することにより、学校が多面的に児童生徒を理解することができました。 東京学芸大学と連携し、通級指導教室への実習を通して支援の一助としました。 淑徳大学と連携し、学生（4 人）を中学校に派遣して相談室登校生徒の教室復帰の支援をしました。 									
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	45,056 千円	正規職員数	1.85 人

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業（再掲）	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>・「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」（行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会）の会議を 2 回行いました。</p> <p>平成 26 年度の児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報交換し、平成 27 年度の重点活動について委員から意見を伺い、引き続き下記の取組を進めていくこととしました。</p> <p>・本事業の大きな 4 本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行いました。</p> <p>【児童生徒の地域行事への参加人数】 延べ 39,109 人（平成 26 年度 39,053 人）</p> <p>【推進員の活動状況】 学校訪問・地域での支援 延べ 536 回（平成 26 年度 延べ 453 回）</p> <p>【支部会議の開催状況】 41 回（平成 26 年度 31 回）</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	5,006 千円	正規職員数

* 中 1 ギャップ...中学進学後に学習や生活の変化になじめず、不登校やいじめ等が急増する現象。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	3 健やかな体の育成

主要施策	(1) 学校保健の充実	所管課	保健給食課
-------------	--------------------	-----	-------

施策の目標	<p>心身の健やかな成長の土台となる「早寝・早起き・朝ごはん」等の取組を、機会をとらえて家庭に働きかけていきます。</p> <p>地域の関係機関や医師等と連携しながら、学校保健計画に基づき学校保健活動を推進し、学校環境衛生の維持と児童生徒の保健教育・保健管理の充実に努めます。</p> <p>性教育や喫煙、飲酒、薬物乱用等を防止するための教育を、家庭・地域と連携しながら、児童生徒の発達の段階に応じて効果的に行います。</p>
-------	---

これまでの取組状況	<p>「早寝・早起き・朝ごはん」の取組は、保護者へは「保健だより」や保護者会を通して、また、学校では学校保健委員会や児童・生徒保健委員会のテーマとして取り上げ、児童・生徒・家庭の意識が向上するよう働きかけています。</p> <p>各小中学校では、全ての教職員が共通の認識を持ち、組織的、計画的な保健教育、保健管理、組織活動を推進していけるよう、学校保健計画を策定しています。保健教育の分野では、体育・保健体育の保健学習を進めるとともに、むし歯やカゼの予防、心の健康など、日常的な健康課題に対し実践的な態度や能力が身に付くよう、工夫を凝らして保健指導に取り組んでいます。また、保健管理の分野では、健康診断、健康観察等の対人管理、学校環境衛生検査等の対物管理を推進しています。特に、近年増加している食物アレルギーへの対応として、学校における食物アレルギー対応マニュアルの作成や教職員研修などを実施し、子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう取り組んでいます。</p> <p>「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室」は、専門性を有した学校薬剤師・警察職員・薬物乱用防止指導員の協力を得て、危険ドラッグなど最新の情報を盛り込みながら、全小中学校で開催しています。開催にあたっては、他校の実施内容を参考にし、より充実した指導となるよう、取組の概要や外部指導者の情報交換を行うとともに、地域社会全体で薬物乱用防止に取り組んでいけるよう、保護者の積極的な参加を促しています。</p> <p>「性に関する指導」は、養護教諭部会を対象に開催した研修会等で、子どもたちの発達段階を十分に踏まえ、学校全体で共通理解を図り、保護者の理解を得ながら進めるよう、また、全体計画を作成し計画的に進めるよう指導しました。</p>
-----------	---

課題と今後の方向性	<p>「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室」については、授業参観・学校公開日に計画するよう指導し、より多くの保護者や地域関係者が参加し、家庭・地域と連携した薬物乱用防止教育を進めていきます。</p> <p>「性に関する指導」については、全体計画を基に年間計画を作成し、計画的・組織的に進めるよう、各校に指導をしていきます。</p> <p>学校における食物アレルギー対応については、定期的にマニュアルを見直し、日常の管理と教職員研修の充実を図ります。</p>
-----------	---

主な事業の実施状況

事業名	園児・児童・生徒健康診断推進事業	所管課	保健給食課
平成 27 年度中の実績報告	<p>児童生徒が健康に学校生活を過ごせるよう、学校保健安全法に基づき、小中学校では内科・歯科・眼科・耳鼻科の検診、身体測定、視力・聴力検査、結核検診、ぎょう虫卵検査、尿検査、心電図検査(小1、中1)、脊柱側湾症検査(小6)を行いました。</p> <p>また、児童が健康な状態で学校生活を開始できるよう、就学前年の10～12月に、就学时健康診断として、各小学校で内科・歯科・眼科・耳鼻科の検診、視力検査、体験授業を行いました。</p> <p>さらに、平成28年4月から学校保健安全法施行規則の一部改正により、健康診断項目が改正することを踏まえ、改正の趣旨に基づいて教職員研修会を開催し、健康診断票、保健調査票、健康カードを改正しました。</p>		
	<p>有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成27年度決算額 82,841千円 正規職員数 0.58人</p>		

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	3 健やかな体の育成

主要施策	(2) 学校給食・食育の充実	所管課	保健給食課
-------------	-----------------------	-----	-------

施策の目標	<p>安全・安心でおいしい魅力的な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底、食器類・調理機器等の整備、小学校の自校給食化等の施設整備を進めます。</p> <p>農業体験や調理実習等を通じて、また地産地消を進めることで、食に関わる人や地域の食材に対する関心や感謝の気持ちを養います。</p> <p>栄養教諭・栄養士を中心に学校全体で、食と健康に関する指導に取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣や基本的な生活習慣を身に付ける取組を進めます。</p>
--------------	--

これまでの取組状況	<p>平成 27 年度は、庁内に設置した検討委員会で、市の財政状況や既存の学校給食施設の状況を考慮しながら学校給食施設の今後の整備方針を検討しました。その結果、学校給食センターの老朽化が進んでいるため、センターの再整備に向けた取組が必要であることについて合意形成がなされました。また、老朽化した調理機器の更新を行いました。</p> <p>「地産地消」については、地場産物を積極的に給食の献立に取り入れるとともに、子どもたち自身が学校ファームで栽培した野菜を給食に使用することで、子どもたちが地場産物を身近に感じる気持ち、また、地域への関心や作物への感謝の気持ちを育てています。また、献立表、給食だより、ホームページ等を活用し、家庭や地域に学校給食を広く紹介しています。</p> <p>栄養教諭・栄養士が教員と連携し、食に関する授業や給食の指導をすることで、学校での食育を進めています。また、食育推進事業として、調理員・栄養士、保健給食課が一体となり、児童生徒、保護者を対象とした「親子料理教室」、「はし・うどん作り講座」、「食育フォーラム」、「学校給食展」を開催しています。</p>
------------------	---

課題と今後の方向性	<p>所沢市の学校給食提供数の約 6 割を占める学校給食センターの老朽化が進んでいることから、安全・安心な給食の安定的な提供を目指して、給食センターの整備について検討を進めます。</p> <p>地場産物利用率の向上を目指し、給食センター・単独調理校への地場産野菜の安定供給先の確保に向けて取り組みます。あわせて、食育推進事業では、地場産物を積極的に P R します。</p> <p>学校での食育活動を進めるために、栄養教諭、栄養士が学校と十分な連携を行います。また、学校・地域との連携を深め、学校給食展、食育フォーラムなど様々な事業の充実に努めていきます。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	学校給食センター施設整備事業（新規）	所管課	保健給食課
平成 27 年度中の実績報告	公共施設修繕計画に基づき、施設の延命を図るため、第 3 学校給食センターの鋼鉄シャッター改修工事を行いました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 1 平成 27 年度決算額	16,902 千円	正規職員数 0.66 人

事業名	学校給食施設等整備事業	所管課	保健給食課
平成 27 年度中の実績報告	第 1 学校給食センターの冷凍冷蔵庫、また、明峰小学校給食室の空調設備の改修工事を行いました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成 27 年度決算額	24,138 千円	正規職員数 0.92 人

事業名	学校給食調理業務委託事業	所管課	保健給食課						
平成 27 年度中 の実績報告	柳瀬小学校と柳瀬中学校の親子方式給食を実施するにあたり、調理業務を民間業者（株式会社グリーンハウス）へ委託しました。								
	有効性	5	必要性	4	方向性	4	平成 27 年度決算額	330,804 千円	正規職員数
事業名	学校給食施設親子方式整備事業	所管課	保健給食課						
平成 27 年度中 の実績報告	平成 26 年度の和田小学校と安松中学校、南小学校と南陵中学校に続き、平成 27 年 4 月から、柳瀬小学校と柳瀬中学校の親子方式給食を開始しました。								
	有効性	5	必要性	4	方向性	4	平成 27 年度決算額	31,671 千円	正規職員数
事業名	学校給食地産地消推進事業	所管課	保健給食課						
平成 27 年度中 の実績報告	いるま野農業協同組合を含む取扱業者や地域と連携して地場産物野菜使用の拡大に努めてまいりました。しかし、地元農家を取りまとめ、単独調理校へ地場野菜を納品している業者が、会社都合により、2・3 学期の納品学校数を縮小しました。そのため、平成 27 年度地場産物の使用率は、学校給食センター7.7%、単独調理校 14.8%、市全体 10.8%、と目標値を下回るものとなりました。								
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	0 千円	正規職員数

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	3 健やかな体の育成

主要施策	(3) 体力の向上	所管課	スポーツ振興課
-------------	------------------	-----	---------

施策の目標

新体力テストの分析結果を子どもと保護者に周知するとともに、一人一人の課題を明確にし、子どもたちの運動意欲を高めます。

運動部活動では、外部指導者の確保と資質向上に努めるとともに、各種大会への援助・結果の広報を行い、優秀選手・チームの表彰を充実させます。

休み時間や放課後等に十分外遊びができる環境づくりに努め、体を動かして遊ぶ楽しさを多くの子どもたちが感じられるようにします。

小中学生が参加する「所沢市陸上競技選手権大会」や、体力向上のための各種教室を開き、子どもの体力向上を支援します。

これまでの取組状況

中学校体力調査事業として、新体力テストの結果の集計分析を業務委託し、生徒に評価結果を配布しました。また、評価結果は、学校が生徒の体力実態を把握する資料とするほか、学校指導訪問において各校の評価結果と県平均値との比較により各校の成果や課題を明らかにする資料として活用しました。

「所沢市陸上競技選手権大会」「所沢シティマラソン大会」等、小中学生の参加可能な大会を実施しました。児童生徒体力向上推進委員会において、「水泳教室」「親子で鉄棒教室」「親子で縄跳びチャレンジ」の開催や児童生徒の健康と体力に関する研究と実践報告会を実施しました。

スポーツ大賞表彰式開催事業として、市民体育館において、関東・全国・世界大会へ出場し活躍した選手や団体を表彰しました。

地域のスポーツ関係団体や学校と連携し、所沢市のスポーツ資源や特色を活かした「地域力活用運動好きな子ども育成事業」を実施しました。

課題と今後の方向性

児童生徒が運動好きになり、体力向上を図れる提案を行っていきます。

家庭・地域との連携を深め、今後とも小中学校教員への具体的かつ日常的な取組の依頼、児童生徒への運動に親しむ機会の提供、大学生や専門家による専門的な指導を積極的に取り入れ、児童生徒が運動好きになり、体力向上を図れる提案を行っていきます。

中長期的に体力向上を推進するために、新体力テストの結果をふまえ、課題種目に重点をおき、教員や児童生徒に向けて体力向上の運動例の提案を行っていきます。

主な事業の実施状況

事業名	地域力活用運動好きな子ども育成事業	所管課	スポーツ振興課						
平成27年度中の実績報告	児童生徒が運動する楽しさや喜びを味わえる機会づくりと、子どもを運動好きにし、体力向上を図るため、地域のスポーツ関係団体や学校と連携して、所沢市のスポーツ資源や特色を生かした次の事業を行いました。								
	<ul style="list-style-type: none"> 親子手打ち野球&ティーボール教室 水泳教室 小学校対抗駅伝競走大会 埼玉ブロンコスふれあいキャラバン 埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> 親子合計 127 組 延べ 81 人参加 天候不良のため中止 小学校 2 校 小学校 6 校 	<ul style="list-style-type: none"> 所沢中学校 荒幡小学校 参加者延べ 229 人 参加者延べ 519 人 						
有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成27年度決算額	118千円	正規職員数	0.16人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	4 地域に信頼される学校づくり

主要施策	(1) 教師力の向上	所管課	教育センター、教育総務課
-------------	-------------------	-----	--------------

施策の目標	教職員の資質・能力を年齢や経験に応じて向上させることを目的とした、市独自の教職員研修を実施し、指導力の向上に努めます。学校が直面する課題に適切に対処するため、学校の実態に応じた実践力を身に付ける研修を実施します。
--------------	--

これまでの取組状況	<p>○教員の資質向上のために各種研修会を実施し、延べ 2,772 人の参加がありました。アンケートより 98%の先生から「おおむね良かった」と満足の声を聞くことができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は教育センターの事業を整理・統合し、見直しを図りました。研究や研修等について、教育課題対応事業、資質向上事業、教育相談事業、ICT推進事業、社会教育事業の5つの事業とそれを支える「調査・研究」の6つの柱としました。 ・教育課題対応事業は、学び創造推進研修（学び創造プラン研究校支援研修）教科等研修、豊かな心の育成支援研修の3つの研修内容を設定し、教員のニーズに応えられるよう教職員の資質向上を目指します。 ・資質向上事業では、経験者研修支援で初任者研修、5年経験者研修の教員に社会貢献活動や体験研修を実施しています。教職員の知見を広げるとともに社会性の向上を目指しています。資質向上事業では、教員のライフステージに応じた各種研修会を実施しています。 ・教育相談事業では、不登校解消・特別支援教育研修、学校・家庭支援を行っています。不登校予防研修会は、年に3回実施し、不登校解消に向けた具体的な方法について講演をいただき、市内に広めています。幼児教育研修会では、幼保小の連携を深めています。 ・ICT推進事業では、ICT教育推進研修を柱に、本年度より本格的な運用が始まった校務支援システムの活用研修会を8回実施し、学校現場での定着を図ります。校務支援システムが効果的に活用されるよう、研修後のアンケート調査や学校での校内研修支援における教職員の声を集約し、成果と課題を把握します。
------------------	--

課題と今後の方向性	本年度の新たな教育センターの事業体制を推進し、更なる教師力向上のための研修内容を充実していきます。本年度の新規事業である学び創造プラン研究校支援研修を核とし、主体的・協働的な学びを創る研修会、若手教員育成のための2年次教員研修や研修員研修、学級活動スキルアップ研修会、特別支援教育研修会等、教員の経験やニーズに応じた各種研修会を計画しています。特に、近年増加している若手教員を対象とし、日々の授業を改善していくための研修を実施することで、「学び続ける教師」を育成していく必要があります。
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	小学校教科書改訂に伴う教科書等整備事業	所管課	教育総務課
平成27年度中の実績報告	教科書改訂（採択替）に伴い、各小学校教員用の教科書・指導書等を整備しました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成27年度決算額	110,104千円	正規職員数 0.05人

事業名	資質向上研修事業	所管課	教育センター
平成27年度中の実績報告	初任者研修、初任者研修担当教員研修会、2年次教員研修、5年経験者研修、10年経験者研修、20年経験者研修等の研修を支援しました。 研修員研修、専門研究員、教務主任研修会、主幹教諭研修会、事務職員のためのマネジメント研修会、指導者派遣事業等、更なる資質向上を目指す事業を実施しました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成27年度決算額	192千円	正規職員数 0.05人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	4 地域に信頼される学校づくり
主要施策	(2) 組織力の向上
	所管課 学校教育課

施策の目標	<p>特別支援教育や食育等について、専門職を中心に学校全体で取り組めるよう校内体制を整備します。また、トラブル等に対して管理職を中心に複数で対応する体制を整備し、学校の対応力を強化します。</p> <p>校務や事務処理の効率化・簡素化を図ることで、教員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもたちとじっくり向き合う時間を確保します。</p>
--------------	--

これまでの取組状況	<p>平成 27 年度も、県教委との連携を図り、主幹教諭を 17 人配置し、各学校が校長の学校経営方針のもとに組織全体で教育活動に取り組める体制づくりを支援しました。</p> <p>平成 27 年度からの新規事業により、授業及び校務を担当できる「学力向上支援講師」を 8 人（小学校 4 人、中学校 4 人）配置し、学習支援員・講師等の人的支援を更に進め、児童生徒の学力の向上に資するとともに、各学校がより一層組織的に教育活動に取り組めるよう支援を行いました。</p> <p>2 年目となる学び創造プランの研究委託（クリエイト研究校 5 校、スタンダード研究校 16 校）により、各校の組織的な研究推進の取組を支援しました。</p> <p>特別支援学級の新設や特別支援教育コーディネーター対象研修会の実施等により、各学校が、特別支援教育の視点に立ち、組織全体で個に応じた指導が行える体制づくりを支援しました。</p> <p>栄養教諭を 9 人配置し、担任教員と連携を図りながら食に関する指導を積極的に進め、食育の推進を支援しました。</p> <p>「学校法律相談事業」により、学校が教育問題に詳しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得ることで早期の解決を図ることができる体制にしています。</p> <p>提出書類の書式を教育センターホームページにアップしたり、校務支援システムの導入に向け諸表簿の電子化を進めたりして、学校の教職員が事務処理を効率的に進められるようにしました。</p>
------------------	---

課題と今後の方向性	<p>各学校が組織的に教育活動に取り組めるよう、引き続き支援を行っていきます。</p> <p>調査の精選、文書の電子化とホームページへのアップ、記入例の配布をより一層進めていきます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	学校運営マルチサポーター配置事業	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中の実績報告	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度は、原則として教員経験のある方を学校運営マルチサポーターとして 6 校に配置しました（所沢小、所沢中、向陽中、美原中、南陵中、狭山ヶ丘中に各 1 人）。 配置されたマルチサポーターは、授業や学校行事をはじめとする校務全般に渡り支援を行い、学校における様々な課題や多岐に渡る業務に対応することにより学校運営の充実の一助となりました。（支援事例）・学校行事（運動会等）への支援 ・教務全般の補助、教具・教材の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、生徒指導、特別支援学級、教育相談等に関する支援 ・校内教育環境の整備 平成 27 年度に開始した「学力向上支援講師配置事業」の効果が高いと認められたことから、平成 28 年度は本事業を一旦休止し、財源を「学力向上支援講師」の増員に充てることとしました。 								
有効性	5	必要性	4	方向性	1	平成 27 年度決算額	9,925 千円	正規職員数	0.35 人

事業名	学校支援訪問事業	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	平成 27 年度も管理・指導両面で学校を支援できるよう、次の訪問を行いました。 ・所沢市教育委員会学校管理訪問を全小中学校及び所沢第二幼稚園に対して行いました。(47校・1園) ・西部教育事務所学校管理訪問を全小中学校に対して行いました。(47校) ・所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校指導訪問を23校と1園に対して行いました。 (平成26年度と平成27年度の2年で、市内全小中学校及び所沢第二幼稚園を訪問しました。) ・生徒指導訪問を全小中学校に対して、2回ずつ行いました。(計94回)								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	0 千円	正規職員数

事業名	学校法律相談事業	所管課	学校教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	学校と、児童生徒やその保護者、近隣住民等との間で生じる様々な問題の解決にあたり、学校が直接教育問題に詳しい弁護士に相談し、法的側面からの助言を得ることで早期の解決を図りました。 ・平成 27 年 6 月に、全小中学校の校長を対象とした学校法務研修会を開催し、顧問弁護士の講義により、問題解決のための具体的な対応事例を中心に研修しました。 ・平成 27 年度中の法律相談は、電話による相談を48件、面談による相談を4件行い、学校における問題の解決に資することができました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	972 千円	正規職員数

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	4 地域に信頼される学校づくり

主要施策	(3) 特色ある学校・園づくりの推進	所管課	学校教育課
-------------	---------------------------	-----	-------

施策の目標

学習や体験活動など様々な教育活動に地域の人材や環境を積極的に活かし、全教職員の経営参加による特色ある学校・園づくりを推進します。

学校評議員制度*1 を活用し、保護者や地域住民等の幅広い意見を学校運営に活かし、学校の活性化を図ります。また、学校評価*2 を適切に行い、その結果と改善の方針等について、保護者等に速やかに公表します。

これまでの取組状況

平成13年度より「特色ある学校・園づくり支援事業」を実施しており、各学校・園では、特色ある学校・園づくり宣言文を掲げ、事業委託料を有効活用して、地域の人材や環境を活かした創意工夫のある教育活動を実践するとともに、毎年報告書を作成・配布して各校の実践内容の周知を図っています。この報告書は、各学校・園が1年間の活動をまとめるとともに、他の取組を参考にし、自校・園の取組をさらに深め、特色ある学校・園づくりを一層推進していくための情報資料として作成しました。

各学校・園では、取組を学校評価で検証するとともに、成果を学校だよりやホームページ等で発信しています。



ロンドンパラリンピックの
金メダリスト安達選手との交流

ミューズでの音楽会

課題と今後の方向性

各学校・園では、特色ある学校・園づくりを経営の中心的事項として推進しており、学校評議員、保護者、地域からの評価も高いため、今後も本事業の推進とその有効性の高さの周知を広く図っていく必要があります。

主な事業の実施状況

事業名	特色ある学校づくり支援事業	所管課	学校教育課
平成27年度中の実績報告	所沢第二幼稚園及び各小中学校が、創意工夫を凝らし、地域の特性を活かした活動を実施しました。教育委員会では、各校・園に対し、前年度の実績と今年度の計画を元に事業委託料を配当したほか、年度途中と年度末に、進捗状況の把握および成果報告と次年度の計画についてヒアリングを行い、事業委託料の有効活用についてのアドバイスと各校・園の取組を支援しました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額 11,970千円	正規職員数 0.45人
事業名	学校評議員活用事業	所管課	学校教育課
平成27年度中の実績報告	各小中学校に、学校の必要に応じた人数の学校評議員を委嘱しました。評議員は、校長が必要と認める場合（学校評議員会、学校評価に係る学校関係者評価等）に、校長の求めに応じて意見を述べ、学校教育活動の充実に寄与しました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 5	平成27年度決算額 0千円	正規職員数 0.20人
事業名	新たな三学期制における教育課程の着実な実施（再掲）	所管課	学校教育課
平成27年度中の実績報告	新たな三学期制に向けて、各校では平成26年度より準備にあたっていたため、平成27年度からの移行がスムーズに行えました。長期休業前に、保護者・児童に学期ごとの評価を伝えることで、学習や生活への振り返りを行うことが可能となりました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額 0千円	正規職員数 0.85人

*1 学校評議員制度...開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校運営に参画する制度。教育委員会が委嘱する学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関し意見を述べることができる。

*2 学校評価...学校が教育活動の重点目標やその実現のための具体的方策を定め、その実施結果や達成状況について、検証・評価を行い、さらにこれを公表することにより説明責任を果たし、学校運営の改善を図る仕組み。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	4 地域に信頼される学校づくり

主要施策	(4) 異校種間連携の推進	所管課	教育センター、学校教育課
-------------	----------------------	-----	--------------

施策の目標	
--------------	--

「小1 プロブレム*1」や「中1 ギャップ*2」等の問題解決を図り、スムーズな入・進学を実現するため、幼稚園と保育園、小学校、中学校の間で指導方法の共有や交流行事の開催による連携を強化するとともに、連携のあり方について研究を進めます。

これまでの取組状況	
------------------	--

幼・保・小の連携強化を図るため、所沢市幼児教育振興協議会や教育センター幼児教育研修会を中心に連携を深めました。市内の幼稚園・保育園・小学校が東西南北・中央の5つのブロックに分かれて、年間計画をたて、生徒指導や教育相談等における共通の課題を持ち、授業公開や情報交換会を年間5回～6回行いました。また、教育センターでは、幼児教育研修会を年間3回実施し、異校種の教師が合同で研修会や講演会に参加しました。発達の段階による指導方法の違いや発達障害についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。

学び創造プラン小中連携では、中学校区を核として小中学校の教職員が、夏季休業日を利用して生徒指導や教科指導等について協議を行ったり、合同研修会・講演会を開催したりしています。また、持ち回りにより小学校や中学校で公開授業を行い、教師の授業力の向上を目指しています。

安全・安心な学校と地域づくり推進支部会議を開催することにより、学校・家庭・地域が一体となった小中連携を含めた地域連携が行われています。

小中連携支援員3人を中学校区に配置し、中学校教員が校区内小学校に出向いて授業を行う「出前授業」を実施しました。子どもたちが小学校から中学校へ進学するにあたり、どのような不安を持っているか、反対にどのような期待や希望があるのか、また、どのような人間関係なのかを、授業を通して具体的に実態を把握して、進学に対する不安感を軽減させることにより、中1 ギャップを軽減し、児童が中学校生活に期待と憧れを持てるような取組を実施しています。

課題と今後の方向性	
------------------	--

【幼・保・小の連携】

- ・埼玉県から出されている「子育てのめやす3つのめばえ*3」について、保育園・幼稚園・小学校で活用し、子育ての大切さを伝えます。
- ・小1 プロブレムを解消するためにも、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育課程編成が図られるよう、接続期プログラムを取り入れる必要があります。

【小・中の連携】

- ・中学校教師による出前授業(小学校へ出向いて行う授業)を充実させます。
- ・小学校と中学校の教師が互いに授業を参観したり、共にチーム・ティーチングを行ったりする取組を充実させる必要があります。

主な事業の実施状況

事業名	「学び創造プラン」学力向上推進事業(再掲)	所管課	学校教育課
平成27年度中の実績報告	小中連携の推進のため、学習支援員(小中連携支援員)3人を中学校3校(向陽中、美原中、上山口中)に配置し、中学校教員が校区内小学校に出向いている間の指導補助を行いました。 また、中学校区内の小中学校が合同で「小中連携研修」として生徒指導、教科指導等について研修を行い、教師の授業力の向上を図りました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 5	平成27年度決算額	5,194千円 正規職員数 0.90人

*1 小1 プロブレム...基本的な生活習慣が身に付いていない等の課題があるまま小学校に入学する子どもたちによって、集団生活が成立せず、授業に支障が生じる状況。

*2 中1 ギャップ...中学進学後に学習や生活の変化になじみず、不登校やいじめ等が急増する現象。

*3 子育てのめやす3つのめばえ...就学前の子どもたちに身に付けてほしいこと(生活、他者との関係、趣味・関心)について、埼玉県教育委員会が平成22年度に策定したもの。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	5 学校環境の整備

主要施策	(1) 学校施設・備品等の整備	所管課	教育施設課、教育総務課 学校教育課
-------------	------------------------	-----	----------------------

施策の目標	<p>安全で快適な学習環境を確保するため、校舎等の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修を行います。また、学校施設は地震発生時の児童生徒の安全確保や、地域住民の避難場所としての機能維持が求められるため、屋内運動場の天井やバスケットゴール等の非構造部材の耐震化を推進します。</p> <p>学校環境の向上を目指し、学校トイレの老朽化、バリアフリー化対策としてのトイレ改修工事や狭山ヶ丘中学校、北中小学校の防音校舎復温・除湿工事を実施していきます。</p> <p>ICT 関連機器や図書資料、備品類等を計画的に更新します。</p>
--------------	--

これまでの取組状況	<p>学校施設の耐震化については、平成 24 年度末耐震化率は 94.9%でしたが、平成 25 年度末には 100%となりました。非構造部材の耐震化として、小学校 1 校の屋内運動場及び中学校 2 校の柔剣道場の天井落下防止工事を実施しました。</p> <p>学校施設の多くは、昭和 40 年～50 年代にかけて建築された建物であり、施設や設備の老朽化が進んでいることから、毎年相当数の施設修繕及び工事を行うと共に、屋内運動場照明、放送設備改修や昇降口扉改修等、学習環境向上のために施設改修工事を行っています。</p> <p>平成 27 年度までに学校トイレ改修工事实施予定 46 校中、18 校の設計、9 校の工事を実施し、狭山ヶ丘中学校の復温・除湿工事に係る設計見直しを完了しました。</p> <p>教育用コンピュータの更新に伴い、プロジェクターや電子黒板等の周辺機器も更新しました。</p> <p>また、図書の整備については、文部科学省による第 4 次学校図書館図書整備 5 か年計画に基づき、各学校の学校図書館図書標準（ 1 ）の達成（充足率 100%）を目指した結果、平成 28 年 3 月末の充足率の平均は小学校で 103.4%、中学校では 94.2%でした。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>非構造部材の耐震化に関して、今後は、小学校屋内運動場のバスケットゴールの落下防止対策を進めていきます。</p> <p>所沢市公共施設総合管理計画や所沢市公共建築物修繕計画を考慮しながら、継続的にトイレ改修を進めるほか、学校施設の老朽化対策や教育環境の向上を目的とした内部改修を実施します。</p> <p>狭山ヶ丘中学校、北中小学校の防音校舎復温・除湿工事の早期完了に向け、工事契約や国庫補助手続き等を進めます。</p> <p>財政状況は厳しいものの、教育活動に支障をきたすことがないように、また年度によって経費が偏ることのないよう、計画的な教材や事務機器等の更新に努めます。また、図書の整備については、文部科学省による平成 24 年度からの第 4 次学校図書館図書整備 5 か年計画に基づき、学校図書館図書標準の達成（充足率 100%）を目指します。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	学校施設の非構造部材耐震化事業（新規）	所管課	教育施設課						
平成 27 年度中の実績報告	学校施設の耐震化の促進のために、小中学校 3 校の屋内運動場や柔剣道場の天井落下防止工事を実施しました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	12,165 千円	正規職員数

事業名	学校トイレ改修事業	所管課	教育施設課						
平成 27 年度中の実績報告	学校トイレの老朽化改善のため、1 階から最上階まで縦に配列した 1 系統のトイレについて、洋式化やバリアフリー対策、また臭気対策等の対応、給排水管の改修の工事と設計業務委託を小学校 6 校、中学校 3 校で実施しました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	412,971 千円	正規職員数

事業名	学校施設修繕・改修事業	所管課	教育施設課							
平成 27 年度中 の実績報告	学校施設の老朽化に伴う学校からの改善要望を踏まえ、施設修繕を行い、また屋内運動場照明改修や放送設備改修、消火ポンプ改修等の工事について、小中学校で 10 件実施しました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	185,835 千円	正規職員数	4.90 人
事業名	防音校舎改修事業	所管課	教育施設課							
平成 27 年度中 の実績報告	狭山ヶ丘中学校について、平成 22 年度に行った設計の仕様変更や単価見直し等の設計見直し業務委託を実施しました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	3,834 千円	正規職員数	0.74 人
事業名	小学校施設整備事業（新規）	所管課	教育施設課							
平成 27 年度中 の実績報告	小学校施設の延命化のために、所沢市公共建築物修繕計画に基づき、並木小学校受変電設備改修工事や所沢小学校屋内運動場屋上防水工事、富岡小学校・三ヶ島小学校・並木小学校屋内運動場屋根及び外壁改修工事を実施しました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	142,355 千円	正規職員数	0.33 人
事業名	中学校施設整備事業（新規）	所管課	教育施設課							
平成 27 年度中 の実績報告	中学校施設の延命化のために、所沢市公共建築物修繕計画に基づき、美原中学校屋上防水改修工事、南陵中学校受水槽改修工事を実施しました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	58,212 千円	正規職員数	0.33 人
事業名	校務用コンピュータ整備事業	所管課	教育総務課							
平成 27 年度中 の実績報告	小中学校の正規教職員に対する校務用パソコンの導入状況は、平成 26 年度時点で 85% のため、教職員 1 人に 1 台のパソコンの整備に向けて、平成 26 年度導入の中学校に続き、小学校に 230 台のパソコンを追加整備しました。これにより、導入率は 100% となり、校務の負担軽減および生徒指導の時間確保が図れました。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	7,153 千円	正規職員数	0.11 人
事業名	小・中学校校務用 PC への校務支援システム導入事業（新規）	所管課	教育センター							
平成 27 年度中 の実績報告	校務に係る文書の作成や管理等をサポートする校務支援システムが平成 28 年度から導入されることに伴い、円滑な移行に向けて以下のような取組を実施しました。 ・パイロット校（小学校 1 校、中学校 1 校）での試験導入 ・校長・教頭・教務主任等を対象とした研修会 ・小中学校での校務支援システムに係る研修の補助 校務支援システムの効果的な活用を図るため、通知表作成や調査書作成等の目的を明確にした研修を実施し、教育環境の質の向上、業務の効率化を図ってきます。									
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	11,291 千円	正規職員数	0.46 人

事業名	教育用コンピュータ更新事業（小学校）	所管課	教育総務課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>小学校（市内 32 校）に導入している教育用コンピュータは、平成 19 年と平成 20 年にわたり、ノート型パソコン 41 台、デスクトップ型パソコン 1 台が整備され、教育センターを拠点とした所沢市教育ネットワークに接続されています。</p> <p>これらのパソコンは、経年劣化によりシステムの動作が不安定になっており、またサーバーのサポート期間も終了していることから、平成 26 年度において更新した平成 19 年度に導入の 16 校分のパソコンに続き、平成 20 年度に導入分についても、各校タブレット型パソコン 40 台、デスクトップ型パソコン 1 台の計 656 台のパソコンとサーバー等を更新し、無線 LAN を使用したネットワーク接続により、学習活動での活用を広げました。</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	42,317 千円	正規職員数

*1 学校図書館図書標準...公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、平成 5 年に文部科学省が定めたもの。

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	5 学校環境の整備

主要施策	(2) 危機管理体制の充実	所管課	学校教育課、教育施設課
-------------	----------------------	-----	-------------

施策の目標	<p>学校内外での事件・事故を未然に防止するとともに、地域の防犯体制の強化、交通安全の推進を図るため、安全・安心な学校と地域づくりを進めます。</p> <p>不審者対応マニュアルの点検や訓練の実施、不審者情報等の適切・迅速な共有化、防犯カメラの設置等により、学校の危機管理体制を確立します。</p>
-------	---

これまでの取組状況	<p>小中学校の登下校指導、校内パトロール、管理職への危機管理面でのアドバイスをを行い、児童生徒の安全・安心のため積極的に働きかけました。</p> <p>生徒指導に関わる学校訪問で児童生徒や学校の実態把握をし、いじめ・非行問題行動の未然防止や対応について支援しました。生徒指導担当の指導主事や心理士等が学校を訪問することにより、生徒指導上課題がある児童生徒について、直接、専門的な視点から実態を把握しました。それにより、問題行動の未然防止や対応について、有効な方策を講じ、個に応じた支援を行うことができました。</p> <p>支部会議の準備会で事前打合せ、調整、地域協力者への働きかけを行い、支部会議の充実を図りました。</p> <p>防犯講習会の開催、街頭キャンペーン等、地域・関係団体の諸行事への協力を通して、地域の防犯や事故防止の意識の高揚を図りました。</p> <p>小中学生に対する下校指導及び校外パトロールを実施して、犯罪被害や交通事故の未然防止を図りました。</p> <p>防犯カメラの設置について、不審者侵入に対して抑止効果を持たせるとともに、学校内における児童の安全確保を図るため、平成16年度から毎年度小学校へ継続的に設置し、小学校32校への設置を完了しました。</p> <p>所沢市地域防災計画と連動した学校防災対策本部運営マニュアルを作成し、小中学校に例示しました。</p>
-----------	---

課題と今後の方向性	<p>交通ルールを遵守し、特に自転車による交通事故防止については、加害者になる視点も加えた指導に努めます。</p> <p>あいさつ運動への参加者の拡大、地域住民のコミュニケーションづくりに取り組みます。</p> <p>地域行事への積極的参加を促すPR活動や運営に工夫を加えていきます。</p> <p>(例) 地域のお祭りに部活動(吹奏楽部・合唱部等)で参加し発表の場とする、お囃子をしている生徒から働きかける、環境美化の日に合わせて家族で通学路の清掃に取り組む、自治会から活動の場の提供促進等</p> <p>学校・家庭・地域が連携して、幼・保・小中学校で子どもを育てる取組を実施します。</p> <p>「交通事故防止」を活動の重点に置き、地域をあげて取り組んでいきます。</p> <p>全支部の小中学校において、「あいさつ運動」を継続していきます。</p> <p>地域の行事や活動に積極的に児童・生徒を参加させていきます。</p> <p>各校が作成した学校防災対策本部運営マニュアルについて、教職員だけでなく保護者や地域にも周知を図るよう学校に働きかけていきます。</p>
-----------	--

主な事業の実施状況

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業	所管課	学校教育課
平成27年度中の実績報告	<p>・「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」(行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会)の会議を2回行いました。</p> <p>平成26年度の児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報交換し、平成27年度の重点活動について委員から意見を伺い、引き続き下記の取組を進めていくこととしました。</p> <p>・本事業の大きな4本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行いました。</p> <p>【児童生徒の地域行事への参加人数】 延べ39,109人(平成26年度 39,053人)</p> <p>【推進員の活動状況】 学校訪問・地域での支援 延べ536回(平成26年度 延べ453回)</p> <p>【支部会議の開催状況】 41回(平成26年度 31回)</p>		
	有効性 5 必要性 5 方向性 5	平成27年度決算額	5,006千円 正規職員数 1.30人

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業（防犯カメラ設置事業）	所管課	教育施設課
平成 27 年度中 の実績報告	6 校（荒幡・安松・富岡・西富・中富・上新井小学校）に防犯カメラの設置工事を実施し、児童の安全確保を図り、外部からの不審者侵入を監視できるようになりました。 これにより、小学校全校（32 校）への防犯カメラの設置が完了しました。		
有効性	5	必要性	5
	方向性	1	平成 27 年度決算額
			4,612 千円
			正規職員数
			0.25 人

基本方針	1 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てます
基本目標	5 学校環境の整備

主要施策	(3) 教育機会の均等化	所管課	教育総務課、保健給食課、 教育センター
-------------	---------------------	-----	------------------------

施策の目標	<p>経済的理由により給食費等の支払いが困難な世帯に給食費、学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。</p> <p>特別支援教育を受ける児童生徒の世帯に、特別支援教育就学奨励費を支給します。</p> <p>増加する外国籍の（または海外から帰国した）児童生徒に対して、学校生活に適應できるように日本語の語学支援を積極的に行います。</p>
--------------	--

これまでの取組状況	<p>小学校への新入学や中学校への進学の際に、全世帯へ就学援助制度の案内チラシを配布して制度の周知を行い、経済的に困窮している世帯に、給食費の免除、学用品費の支給など、必要な援助を行っています。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級するすべての児童生徒の保護者へ、毎年、制度の案内を行い、奨励費の受給を希望する世帯のうち、所得が基準より低い世帯に対し、給食費、学用品費、通学費等の一部を支給することで、負担軽減を図っています。</p> <p>日本語教室事業・日本語学習ボランティア事業では、小中学校からの要請に基づき講師を派遣しました。平成27年度の実績は、日本語教室対象児童生徒数36人、ボランティア教室対象児童生徒数8人、講師派遣回数延べ39回でした。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>児童・生徒数は減少傾向にあるものの、依然として経済的に困窮し援助を必要とする世帯が全児童生徒数24,916人に対して4,205人(16.88%)を占めており、対象世帯へ適切な援助ができるよう、制度の周知を図るとともに、適正な支給に努めていく必要があります。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級する児童生徒の保護者は、遠方の学校に通学するための交通費等、通常学級に通う場合より経済的負担が大きくなる傾向にあるため、今後も奨励費の支給を継続する必要があります。</p> <p>日本語教室・日本語支援ボランティアに対するニーズは、近年の社会状況を反映して増加の傾向にあります。中国やフィリピン等の一部の言語への派遣が集中しつつも、同時に対応が必要な言語も多様化しています。十分な支援が行われなければ、対象児童生徒が学校生活になじめず、二次的に学校不適應に陥ってしまう場合も考えられます。今後、県や国の施策として対策が取られるまでの間は、市費での予算確保が必要であり、外国人児童生徒数の増加に伴い、予算の増額を要求します。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課、保健給食課						
平成27年度中の実績報告	<p>経済的に困窮している世帯に対し、就学にかかる経費の一部を援助しました。</p> <p>【援助対象】 ・ 準要保護認定者：小学生 2,451人、中学生 1,319人 ・ 要保護（生活保護）世帯のうち修学旅行費支給者：小学生 43人、中学生 43人 ・ 要保護世帯のうち医療費支給者：小学生 11人、中学生 2人</p> <p>【援助内容】 給食費、学用品・通学用品・校外活動費、新入学児童生徒学用品費、林間学校費、修学旅行費、体育実技用具費（中学校）、医療費（指定された疾患のみ）</p>								
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成27年度決算額	292,977千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策	(1) 家庭教育への支援	所管課	社会教育課
-------------	---------------------	-----	-------

施策の目標	保護者が家庭において、子どもの基本的な生活習慣や道徳観、自立心、社会性等を育むという本来の役割が果たせるよう、教育委員会が市長部局や関係機関と連携して、子育てについて知る・考える・学習する機会を充実させます。
-------	--

これまでの取組状況	<p>各小中学校区に組織される家庭教育学級の運営委員会に家庭教育に関する講座の開設を委託し、学習の機会を計画的・継続的・組織的に提供しています。</p> <p>初めての、まちづくりセンター内の推進協議会との共催による5校合同講座をはじめ、近隣の小中学校同士で協力し合って実施した合同講座など様々な講座が開催されました。</p> <p>校長・教頭の協力のもと、学校との連携も深められています。</p>
-----------	---



5校合同講座の様子

課題と今後の方向性	<p>子どもの健全育成のために学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、事業の中心をなす家庭教育学級は地域の保護者のコミュニティ形成にも貢献しています。このような家庭教育学級をより多くの人に知らせ、参加者を増やすことが課題です。そのためには、リーフレットの活用のみならず、学校との連携を更に深めるために校長・教頭に代表者会議にも積極的に参加してもらい、理解・協力を求めていきます。また、卒業生の保護者や家庭教育に関心のある地域の方々など、在校生の保護者以外の参加者を広げる等、市内全小中学校区で家庭教育を学ぶ機会を絶やさないように、予算や内容の改善・効率化を検討しつつ、継続して実施していきます。</p>
-----------	--

主な事業の実施状況

事業名	家庭教育推進事業	所管課	社会教育課									
平成27年度中の実績報告	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校区に組織される運営委員会に家庭教育に関する講座の開設を委託し、学習の機会を提供した。【47学級・学級生数2,983人・講座数391講座(人権講座・環境講座・食育講座など)】 家庭教育啓発リーフレットを作成し、対象の保護者に配布した。【小学校編3,300部 中学校編3,200部】 各小学校で、就学前の子どもの保護者に対し、就学時健診や入学説明の機会などで、小学校入学に向けての心構えの内容で、子育て講座を実施した。【参加者数2,839人】 											
	<table border="1"> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>方向性</td> <td>4</td> <td>平成27年度決算額</td> <td>2,992千円</td> <td>正規職員数</td> <td>0.55人</td> </tr> </table>	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成27年度決算額	2,992千円	正規職員数	0.55人	
有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成27年度決算額	2,992千円	正規職員数	0.55人			

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策	(2) 放課後の居場所づくり	所管課	学校教育課、社会教育課
-------------	-----------------------	-----	-------------

施策の目標	放課後の小学校を児童の安全・安心な遊び・学びの場として提供する放課後支援事業「ほうかごところ」では、放課後支援員や地域のボランティア等が見守るなかで、子どもたちが元気に遊んだり学んだりする姿が見られ、異年齢集団での交流も進んでいます。今後も、地域の実情に合わせて、子どもたちの健全育成を図る本事業を実施します。
--------------	---

これまでの取組状況	平成 15 年 10 月に所沢小学校でスタートした「ほうかごところ」を段階的に拡大し、現在 10 校で実施しています。 【現在の事業実施校】 所沢小学校、北小学校、松井小学校、清進小学校、明峰小学校、若松小学校、北秋津小学校、若狭小学校、林小学校、南小学校
------------------	--



子どもたちが協力してものづくりを行っている様子



教室内で勉強や遊びをしている様子

平成 27 年度より、こども未来部青少年課の所管により、放課後児童対策一体運営事業として中富小学校に児童クラブとともに「中富ほうかご広場」がスタートしました。 放課後児童対策一体運営事業とは、放課後に保護者が働いていて留守になる家庭の児童をお預かりする「児童クラブ」と、放課後の児童の安心・安全な居場所確保のための「ほうかごところ」の 2 つを一体的に運営する事業です。 この 2 つの事業を相互に連携して実施することにより、双方の事業の効率的な運営や学校との連携等充実を図るものです。 「児童クラブ」は、他の児童クラブと同様に運営を行い、「ほうかごところ」は、運営協議会を設置し、地域の特性を取り入れながら運営を行います。 一体運営事業における「ほうかごところ」(中富ほうかご広場)の部分と、既存の 10 校の「ほうかごところ」とは、所管は異なりますが運営や利用方法に大きな違いはなく、同様の事業を行っています。 これまでに教育委員会が設置した既存の 10 校の「ほうかごところ」については、引き続き学校教育課が所管し運営していきます。
--

課題と今後の方向性	「地域立」の考え方をふまえ、安全・安心な居場所づくり、異年齢間の交流を通した子どもたちの健全育成という趣旨や意義を一層具現化していきます。 教育委員会としては、既存の 10 校を充実させていきます。 青少年課による新たな放課後支援事業「ほうかご広場」との連携を深めていきます。
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	放課後支援事業	所管課	学校教育課、社会教育課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>事業推進のため、以下のような会議・研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」リーダー会議（4月17日） ・「ほうかごところ」リーダー及びスタッフ研修（7月27日、8月21日） ・「ほうかごところ」連絡協議会（11月25日） ・各「ほうかごところ」における運営委員会の開催（実施校ごとに） ・平成 27 年度事業報告書を作成し、関係所属・運営委員会・学校・PTA 等に配布（3月7日） <p>近年では、個別の支援が必要な児童の「ほうかごところ」への登録が多くなってきている現状を踏まえ、スタッフ対象の研修会の内容を、特別支援教育に関するものとして実施しました。</p> <p>青少年課による新たな放課後支援事業「ほうかご広場」との連携についても、11月の「ほうかごところ」連絡協議会から「ほうかご広場」のスタッフも会議に参加することとし、また、「ほうかご広場」のスタッフが既存の「ほうかごところ」実施校を視察する取組も始めました。</p> <p>【年間利用児童数】 延べ 74,113 人 【開設した日数】 10 校平均で 188 日</p> <p>【27 年度の登録率】 51.0%（平成 30 年度の目標値は 70%）</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	43,259 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策	(3) 青少年教育の推進	所管課	社会教育課
-------------	---------------------	-----	-------

施策の目標	子どもは異年齢集団での交流や、自然体験、生活体験から多くのことを学び、社会性を身に付けていきます。このような体験活動を行う子ども会育成会等の団体を支援することで、地域の教育力を高め、子どもが多方面から成長できる環境づくりを進めます。
--------------	--

これまでの取組状況	子ども会育成事業として、校区子ども会育成会や子ども会育成連絡協議会を支援しました。 サマースクール、ボーイスカウト(2団体)、ガールスカウト(2団体)を支援しました。 「成人のつどい」「子ども写生大会」「こどもルネサンス各種事業」「人形劇フェスティバル」等を市民と協働で開催しました。 公民館や育成会連絡協議会との共催・協力により、青少年教育地域指導者研修事業を行いました。 リーフレット「生き生き子どもたち」や育成者研修会のチラシを市内全小学校へ配布し、地域活動へ参加することの重要性の啓発に努めました。 子ども会育成会がない校区の活動状況については、調査の実施について引き続き検討していきます。
------------------	--

課題と今後の方向性	家庭を取り巻く状況の変化により地域の活動に参加することが難しくなっている中で、子どもの体験活動充実の重要性とともに地域活動に参加するこの必要性の理解を深めるように、青少年教育地域指導者研修においてさらなる研修内容の充実を図ります。 引き続き各社会教育関係団体を支援することにより、子どもたちの自然・社会体験や異年齢集団での活動の充実を図ります。各団体の状況を考慮しながら、必要な支援をしていきます。
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	子ども会育成事業	所管課	社会教育課
平成27年度中の実績報告	市内小学校21校区と子ども会育成会連絡協議会に交付金・補助金を交付し、子ども会育成会活動に対する支援を行いました。育成者となって子ども会育成会活動に携わったことによって、学校や地域と連携するきっかけとなり、「大変だったけれど活動してよかった」という感想を多数いただきました。		
	有効性 4 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額	2,170千円 正規職員数 0.55人

事業名	青少年教育地域指導者研修事業	所管課	社会教育課
平成27年度中の実績報告	子ども会育成事業説明会実施、活動報告書「所沢の子ども会」の発行、リーフレット「生き生き子どもたち」の配布、公民館と共催して育成者研修会(延べ817名参加)を開催しました。また、子ども会育成会連絡協議会と連携し、5年生インリーダー*研修会(共催)(70名参加)、6年生インリーダー研修会(後援)(71名参加)、ジュニアリーダー養成講座(後援)(19名参加)を開催しました。ジュニアリーダー養成講座参加後は、5年生・6年生インリーダー研修会やかかるた大会へスタッフとしての参加や、単位子ども会活動に参加して活動の支援を行いました。		
	有効性 4 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額	177千円 正規職員数 0.15人

事業名	所沢こどもルネサンス開催支援事業	所管課	社会教育課
平成27年度中の実績報告	市民ボランティアで組織される所沢こどもルネサンス実行委員会に補助金を交付するとともに、あかさたな人形劇教室、トコトコタウン、クリエイティブドラマのワークショップ、こども文学のひろば、まんが・イラストコンクール、所沢ベーゴマ教室・大会、あかさたな音楽祭、おはなしのひろば等の開催を支援しました。生活文化体験・社会体験活動の場として、子どもたちの豊かな感性や表現力を養うための機会を数多く提供しました。(年間延べ参加者数6,787人)		
	有効性 4 必要性 4 方向性 4	平成27年度決算額	3,055千円 正規職員数 0.47人

*インリーダー...子ども会の内側(IN)において、指導的な役割を果たす児童のことで、主に高学年の代表があたる。

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策	(4) 人権教育の推進	所管課	社会教育課
-------------	--------------------	-----	-------

施策の目標	<p>社会には差別や偏見、いじめ、虐待など人権にかかる問題があります。市民一人一人の人権意識の高揚は、誰もが生き生きと暮らせる明るい地域社会の構築に不可欠なものです。あらゆる世代が人権問題を考え、理解し、相手の立場を考えて行動できるよう、人権問題解決に向けた学習の場を充実させます。</p>
--------------	---

これまでの取組状況	<p>平成 24 年 3 月に策定された「埼玉県人権教育実施方針」においては、人権教育を推進する上での施策の方向性として、「あらゆる場を通じた人権教育の推進」「人権感覚の育成」「人権意識の向上」などを示しています。当市においても、この実施方針を参考にして、所沢市人権教育推進協議会と連携を図りながら、様々な人権課題について取り上げながら、広く人権問題に対する理解と認識を深めながら、差別のない社会の実現を目指して様々な事業を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級人権教育合同講座の実施（講座・人権DVDの上映） ・人権教育ブロック別研修会の実施（講座・人権DVDの上映） ・人権教育指導者養成講座（講座・フィールドワーク・人権映画の上映） ・日本語講習会の実施 ・日本語指導者養成講座（初級編・中級編）の実施 ・人権教育啓発リーフレットの発行 ・人権教育研修用ビデオ（DVD）の貸し出し
------------------	---



講座の様子

課題と今後の方向性	<p>市民一人一人の人権意識の高揚は、人づくり、まちづくりの視点からも重要です。人権尊重社会の実現は国際的な課題となっており、同和問題・幼児虐待・DV・障害者や高齢者への差別的事象等の人権問題解決に向けた学習の場として、今後とも継続していく必要があります。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	人権教育推進事業	所管課	社会教育課									
平成 27 年度中 の実績報告	<p>所沢市人権教育推進協議会と連携して、以下の事業を実施しました。</p> <p>家庭教育学級人権教育合同講座の実施（4 講座実施 参加人数合計 496 人）</p> <p>人権教育ブロック別研修会の実施（5 講座 参加人数合計 165 人）</p> <p>人権教育指導者養成講座（3 講座 参加人数合計 67 人）</p> <p>人権教育啓発リーフレットの発行</p> <p>人権教育研修用ビデオ（DVD）の貸出（27 件 1,958 人視聴）</p>											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>方向性</td> <td>4</td> <td>平成 27 年度決算額</td> <td>857 千円</td> <td>正規職員数</td> <td>0.45 人</td> </tr> </table>	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	857 千円	正規職員数	0.45 人	
有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	857 千円	正規職員数	0.45 人			

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	1 家庭・地域の教育力向上

主要施策	(5) 公民館機能の充実	所管課	社会教育課
-------------	---------------------	-----	-------

施策の目標	子育て、健康、防犯や地域コミュニティなど生活に密着した分野から、経済、パソコンなど知識・教養を深める分野まで、公民館では様々な学習機会を提供し、地域住民の主体的な学習活動を支援します。地域の学習ニーズをとらえ、市民参加による事業を企画するとともに、学校・家庭・地域と連携した公民館活動を進めていきます。
これまでの取組状況	各公民館で教養の向上を目指した講座や心と身体のリフレッシュを目的とした講座、子育て世代や高齢者、障害を持つ方に対するサロン等、幅広い分野で市民の方が参加しやすい事業を開催しています。
課題と今後の方向性	時代の変化と共に変わっていく地域課題や市民の要望など、地域ニーズに沿った学習機会を充実させ、学んだ成果を地域に還元していけるよう支援します。 まちづくりセンターの目指す地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の役割を担い、学校・家庭・地域と連携して事業を充実させていくことが求められています。 施設については、計画的に修繕を進めていきます。

主な事業の実施状況

事業名	公民館施設整備事業	所管課	社会教育課
平成27年度中の実績報告	所沢市公共建築物修繕計画に基づき、小手指公民館及び松井公民館の受変電設備の改修を行いました。		
	有効性 4 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額	29,115千円 正規職員数 0.11人
事業名	中央公民館ホール運営委託事業	所管課	社会教育課
平成27年度中の実績報告	土・日曜日に多くの利用がある中央公民館ホールについて、より安全で効果的な運営を図るため、舞台技術・管理業務の委託化を進めました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 5	平成27年度決算額	778千円 正規職員数 0.05人
事業名	公民館主催事業	所管課	社会教育課
平成27年度中の実績報告	様々な学習機会を提供し、地域住民の主体的な学習、文化、スポーツ活動を支援しました（事業総数316）。また、子育て講座や陽だまりサロン等の市民参加により企画された事業は、全事業の55.4%を占めました。		
	有効性 4 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額	8,343千円 正規職員数 0人

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	2 生涯学習の振興

主要施策	(1) 学習機会の提供	所管課	生涯学習推進センター
-------------	--------------------	-----	------------

施策の目標	
--------------	--

多様化する学習活動へのニーズに応えるため、誰もが気軽に参加できる講座や資格取得・キャリアアップを目指す講座など、多様な学習機会を提供します。

産・学・官・民の連携を推進し、大学をはじめとする教育機関や企業等が持つ人材やノウハウを活用した高度な学習機会を提供します。

市政を広く市民に周知し、理解を得るとともに市民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的に、「生涯学習まちづくり出前講座」を行います。

これまでの取組状況	
------------------	--

市民の学習活動を推進するため、平成 27 年度に 23 期となった通年制の学習事業である市民大学、一般教養の醸成を目的とした市民教養講座、就職やキャリアアップを目的とした資格技能取得講座などを開催しました。

市民の多様化、高度化する学習意欲に対応した専門的な学習事業として、産・学・官・民との連携学習事業を開催しました。

生活の中で役立つ実践的な知識・技能の習得を目指した講座を実施しました。

あらゆる世代の生涯学習の推進に向けて、子育て世代の支援につながる講座を実施しました。

課題と今後の方向性	
------------------	--

市民の学習に対する要望の高度化、多様化に対応するため、引き続き各種学習機会の提供と参加者層の拡大を目指して、様々な世代の学習意欲に配慮した事業内容の充実、学習環境づくり、学習情報の提供を進めていきます。

主な事業の実施状況

事業名	学習講座等開催事業	所管課	生涯学習推進センター
平成 27 年度中の実績報告	市民大学 市民の誰もが参加でき、市民と行政が協働で企画・運営する学習の場です。ここでは、現代的課題()をテーマに学びを深め、同時に地域の仲間づくりを進めて、各人の自立した地域参加を応援しています。 22 期 2 年次グループワーク 回数：24 回 受講者数：63 人 延受講者数：1,291 人 23 期 1 年次総合学習 回数：29 回 受講者数：80 人 延受講者数：2,124 人 現代的テーマ・・・「イスラームを考える」「少子高齢化時代の福祉」「環境とエネルギー資源」「脳の科学(認知症)」の講座を実施。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成 27 年度決算額	5,442 千円	正規職員数

事業名	生涯学習まちづくり出前講座事業	所管課	生涯学習推進センター
平成 27 年度中の実績報告	市政を広く市民に周知し、市政に関する理解を深めていただき、理解を得るとともに市民と行政の協働による「生涯学習によるまちづくり」につながることを願って「生涯学習まちづくり出前講座」を行いました。 受付件数 95 件 開催回数 84 回 参加者総数 3,182 人 95 の講座メニューのうち、リクエストが多かった講座は「みんなの安心介護保険」の 9 件、次いでリクエスト講座「マイナンバー制度について」の 7 件です。		
	有効性 4 必要性 5 方向性 4 平成 27 年度決算額	147 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	2 生涯学習の振興

主要施策	(2) 学習活動の支援	所管課	生涯学習推進センター
-------------	--------------------	-----	------------

施策の目標	<p>パソコン操作の疑問について個別に対応する IT 相談をはじめ、市民の学習活動を多方面からサポートする事業の実施や体制づくりに努めます。</p> <p>資格・経験を活かしたい人を登録し、学びたい人に紹介する「ボランティア人材バンク」制度の活性化や図書資料室の充実など、新たな学習へとつながる人材や学習資料の収集・蓄積に努めます。</p>
--------------	--

これまでの取組状況	<p>IT 相談室をより円滑に運営するために IT 相談員懇談会を開催しました。</p> <p>「ボランティア人材バンク」について、制度の活用促進を目指して、これまでも「人材バンクフェア」を毎年実施していますが、27 年度は、より市民の目に触れる機会の創出として、市役所ロビーにおいても人材バンクフェアを開催しました。また、身近に手に取れる講師一覧のチラシや冊子を発行し、人材バンク登録者同士並びに生涯学習推進センターとの連携強化と人材バンク制度の PR に努めました。</p> <p>生涯学習関連の資料を配備した図書資料室を開設しました。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>相談員の人数は横ばいであるものの、相談員の高齢化に伴い減少化の恐れがあり、IT 相談室の安定的な運営を図るために相談員を増やすための働きかけをしていきます。</p> <p>ボランティア人材バンクは、利用が増えつつあるものの、さらなる制度の周知と活用促進を図るために PR イベントの継続実施と印刷物等の定期的な更新をしていきます。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	IT 相談事業	所管課	生涯学習推進センター
平成 27 年度中の実績報告	<p>市主催 IT 講習会のアフターサポートを目的に開始した IT 相談は、パソコン等を学習する個人を支援する事業として定着しており、高齢者や障害者などパソコン操作が難しい人への支援や、スマートフォンやタブレット端末等の使い方の相談にも可能な範囲で対応しています。</p> <p>近年、相談員の高齢化等による人員不足の懸念があるので、新相談員の公募について準備を始めました。</p> <p>第 1～4 火曜・金曜日（午前・午後）・第 2 土曜日（午前）・第 4 土曜（午前）障害者向け 相談実施回数 208 回 相談者数 722 人</p>		
	<p>有効性 5 必要性 4 方向性 4 平成 27 年度決算額</p>	424 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	2 生涯学習の振興

主要施策	(3) 学習環境の整備	所管課	生涯学習推進センター
-------------	--------------------	-----	------------

施策の目標	
--------------	--

生涯学習推進センターを快適で利用しやすいものにするため、計画的に施設・備品等を整備します。
市のホームページや生涯学習情報紙を効果的に活用し、生涯学習に関する情報を幅広く積極的に発信します。

これまでの取組状況	
------------------	--

生涯学習情報紙「翔びたつひろば」については、平成 25 年度より新しい企画として「トコロんの学校ルポ」を掲載するとともに、平成 26 年度には 2 面 3 面の見出しを多色刷りに、27 年度は各公民館の見出しのレイアウトを変更し、見やすい紙面作りに努めました。
生涯学習推進センターのホームページを市のホームページに統合し、市民からアクセスしやすくするとともに、文字読み上げソフトにも対応するようになりました。

課題と今後の方向性	
------------------	--

老朽化した施設の修繕や管理を計画的に進めていきます。
「翔びたつひろば」の 2 面・3 面については、掲載要望が多いため、掲載基準に基づいてサークル等の記事の公共性、公平性を確保しながら掲載記事の整理を検討していきます。また、4 面の公民館・図書館欄についても、見やすさの観点からも更に紙面改善を進めます。

主な事業の実施状況

事業名	生涯学習推進センター施設整備事業	所管課	生涯学習推進センター						
平成 27 年度中の実績報告	生涯学習推進センターについては、旧並木東小学校開校（昭和 59 年）以来、大規模な改修工事が行われておらず、30 年が経過し、老朽化しています。平成 27 年度は「所沢市公共建築物修繕計画」に基づいて計画的に屋上を改修整備し、施設の安全上適正な管理を図るため既存の防水層を高圧洗浄し、ウレタン塗膜の防水層を施工する工事を実施しました。 効果としては、計画的に改修整備することにより、施設の延命化を図ることができます。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	29,031 千円	正規職員数

事業名	生涯学習情報紙発行事業	所管課	生涯学習推進センター						
平成 27 年度中の実績報告	生涯学習情報紙「翔びたつひろば」や市のホームページ等を活用して、生涯学習に関する情報を発信しました。【生涯学習情報紙「翔びたつひろば」総発行部数】 1,979,680 部								
	有効性	5	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	16,927 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興

主要施策	(1) スポーツ施設の整備・充実	所管課	スポーツ振興課
-------------	-------------------------	-----	---------

施策の目標	<p>市民体育館、野球場、テニス場等のスポーツ施設をより快適に利用できるよう整備するとともに、効率的な運営を図ります。</p> <p>地域に根ざしたスポーツ活動を促進するため、学校施設（体育館・校庭等）の開放を拡充するとともに、地区体育館や運動場の整備・充実を図ります。</p> <p>学習施設やスポーツ施設を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、公平性・利便性の維持・向上に努めます。</p>
--------------	---

これまでの取組状況	<p>スポーツ施設をより快適に、より安全に利用できるよう、計画的に整備・修繕を進めています。平成 27 年度には、市民武道館の弓道場の床修繕や、市民体育館の防犯受信器やメインアリーナの格子の修繕等を実施しました。埼玉県の実業である航空記念公園多目的運動場人工芝化について県と協議を行いました。</p> <p>学校体育施設管理委託事業として、学校体育施設を有効に活用するため、各地区学校開放運営委員会に運営管理を委託し、学校施設の開放を実施しました。</p> <p>体育施設の使用料について見直しを図り、テニスコート・滝の城址公園野球場・パークゴルフ場について、平成 27 年 4 月 1 日より料金改定を行うとともに、障害者の体育施設使用料について、減免措置を開始しました。</p>
------------------	---

課題と今後の方向性	<p>敷地全部を借地で運用している北中運動場について、土地所有者から買取りの申出があり、昨年に引き続き用地買収を行う予定です。</p> <p>学習施設やスポーツ施設を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、公平性・利便性の維持・向上に努めます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	地区体育館施設整備事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中の実績報告	所沢市公共建築物修繕計画に基づき、施設の延命化を図るため、小手指地区体育館の屋根・外壁の改修工事を行いました。								
	有効性	5	必要性	4	方向性	4	平成 27 年度決算額	51,732 千円	正規職員数

事業名	北中運動場用地取得事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中の実績報告	所沢市北中運動場については、敷地全部を借地で運用しているが、土地所有者から買取りの申出があったため、用地を取得しました。								
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	16,840 千円	正規職員数

事業名	所沢市弓道場解体事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中の実績報告	所沢市弓道場は、建設から 40 年以上が経過し、老朽化が著しい状況にありました。そのため、所沢市においては、市民武道館に弓道場を設置していること、また、弓道場の指定管理者が新たな弓道場を建設し、NPO 法人化したうえで自立した運営を行うことで、老朽化した施設の維持管理及び建替え等に係る経費の抑制が期待できること等から、解体を実施しました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	1	平成 27 年度決算額	10,131 千円	正規職員数

事業名	富岡地区体育館施設整備事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中 の実績報告	富岡地区体育館の外壁に崩落の危険が生じ、適正な施設利用や安全管理を維持するため、外部建具改修工事を行いました。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	1	平成 27 年度決算額	10,692 千円	正規職員数

事業名	航空記念公園多目的運動場人工芝化事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中 の実績報告	航空記念公園内の運動場を、多目的人工芝運動場として整備し、サッカーをはじめとした様々な競技で利用できるスポーツ施設として活用するため、改修工事に向けて埼玉県と協議を進めました。								
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	0 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興


主要施策	(2) スポーツ事業の充実	所管課	スポーツ振興課
-------------	----------------------	-----	---------

施策の目標	<p>スポーツ大会・教室等により多くの市民が参加できるよう、種目や実施方法を見直すなど工夫改善します。乳幼児期から楽しく身体を動かせるよう、保育園、幼稚園、児童館等と連携して、子どもが保護者や地域住民と一緒に運動や遊びを行える活動を進めます。スポーツ少年団の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。身近なスポーツ施設で、プロや実業団等の迫力あるプレーを観戦できる機会を増やし、市民のスポーツへの関心・意欲を高めます。</p>
--------------	---

これまでの取組状況	<p>所沢市スポーツ振興計画「いつでも・どこでも・だれもが楽しめる豊かな生涯スポーツ社会の実現」の基本理念のもと、各種団体の活動支援・育成・補助、指導者の育成・活用、スポーツ大会・教室等の開催、ニュースポーツの紹介等を行ってきました。</p> <p>市民体力づくり大会開催事業として、ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会等を実施しました。</p> <p>スポーツ教室開催事業として、自主事業教室、まちづくりセンター開催教室の年間事業予定一覧を作成・配布すると共に、市のホームページを活用して積極的に事業の発信をしました。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>各種団体の活動支援や、スポーツ大会・教室等を実施し、種目や実施方法について、今後も引き続き、実施方法等調査検討し、改善を図っていきます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況

事業名	所沢シティマラソン大会開催事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>平成 27 年 12 月 6 日(日)、西武プリンスドームにおいて、「第 26 回所沢シティマラソン大会」を開催しました。</p> <p>部門ごとに 1～6 位までを入賞とし、表彰しました。</p> <p>今回大会の部門(種目)ごとの申込者数と出走数、完走者数の内訳と参加率</p> <p>ハーフの部 申込数 3,306 人 出走数 2,895 人、参加率 87.6%</p> <p>5 キロの部 申込数 1,824 人 出走数 1,614 人、参加率 88.5%</p> <p>3 キロの部 申込数 851 人 出走数 537 人、参加率 63.1%</p> <p>2 キロの部 申込数 1,708 人 出走数 1,560 人、参加率 91.3%</p> <p>当日の総出走数は 6,606 人、参加率 85.9%でした。</p>								
	<p>所沢シティマラソンの様子</p> 								
有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	8,000 千円	正規職員数	2.43 人

事業名	スポーツ教室開催事業	所管課	スポーツ振興課						
平成 27 年度中 の実績報告	さわやか健康体操教室、手軽に健やか体操教室 . . . 、男性いつまでも元気体操教室 . . . 初心者小学生新体操教室、健康体操指導者養成講座、健康体操指導者スキルアップ講座、健康体操指 導者研修会を実施しました。 【参加者数】延べ 11,811 人								
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	122 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興

主要施策	(3) スポーツ指導者の育成	所管課	スポーツ振興課
-------------	-----------------------	-----	---------

施策の目標	スポーツ推進委員*をはじめとするスポーツ指導者の確保・育成に努めるとともに、研修会等により指導者の質の向上を図ります。
-------	---

これまでの取組状況	健康体操推進事業として、所沢健康体操指導者養成講座を実施しました。 スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を実施しました。 スポーツ少年団指導者講習会を実施しました。 審判技術向上のため、ラケットテニスやソフトバレーボールの審判講習会を実施しました。
-----------	--

課題と今後の方向性	ところざわ健康体操「とこしゃん体操」普及のため、今後も引き続き講座を実施して指導者養成を進めるとともに、指導者登録制度の活用を図ります。 スポーツ推進委員を対象とした、ニュースポーツの実技講習会を引き続き実施していきます。
-----------	--

主な事業の実施状況

事業名	健康体操指導者養成事業	所管課	スポーツ振興課
平成27年度中の実績報告	健康体操指導者養成講座を開催しました。全11回 受講者数延べ253人 指導者の質の向上を図るため、養成講座修了者を対象とする「健康体操指導者スキルアップ講座」全6回 受講者数延べ60人、「健康体操指導者研修会」全6回 受講者数延べ78人、を開催しました。 ところざわ健康体操指導者派遣事業実施要綱を活用し、指導者の拡大を進めました。		
有効性	4	必要性	5
方向性	4	平成27年度決算額	30千円
		正規職員数	0.23人

*スポーツ推進委員...平成22年度まで「体育指導委員」としていたものを、平成23年度から名称を変更したものを。



基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	3 生涯スポーツの振興

主要施策	(4) スポーツ・レクリエーション活動の振興	所管課	スポーツ振興課
-------------	-------------------------------	-----	---------

施策の目標	<p>総合型地域スポーツクラブ*の活動が市内全域に広がるよう支援を強化します。</p> <p>各種スポーツ団体の自発的な事業・活動を支援します。</p> <p>市民の健康づくりのため、市独自の健康体操「とこしゃん体操」の普及に努めます。</p> <p>スポーツ施設、団体、大会等の情報提供を充実させるとともに、市民や団体等から情報発信できる仕組みを整え、情報に双方向性をもたせます。</p>
--------------	---

これまでの取組状況	<p>総合型地域スポーツクラブ支援事業として、三ヶ島中学校の転用可能教室をクラブハウスとし、当クラブの自主運営を支援しました。また、市生涯学習情報紙への掲載など広報活動の支援を行いました。</p> <p>所沢市体力づくり市民会議、所沢市体育協会、所沢市レクリエーション協会、スポーツ少年団へ交付金・補助金の交付と各種スポーツ団体の支援を行いました。</p> <p>学校開放事業として、学校教育に支障のない範囲で市内43校の学校施設の適切な地域開放を実施しました。各地域(12地区)で組織されている学校運営委員会へ学校開放管理運営業務の委託し、委託業務の履行確認を行いました。</p>
------------------	---

課題と今後の方向性	<p>総合型地域スポーツクラブを人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるタイプのスポーツクラブとして、多世代・多種目・多志向の特徴を持ち地域住民による自主運営ができるスポーツクラブとしていきます。</p> <p>各地区学校開放運営委員会は、業務委託内容にそって概ね業務運営が行われていますが、今後も適正に運営されるよう指導していきます。また、地区ごとの学校施設数・利用団体数等による委託料の算定等についても検討していきます。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	健康体操推進事業	所管課	スポーツ振興課
平成27年度中の実績報告	<p>愛好者のつどい「とこしゃんまつり」や体験講習会を開催しました。</p> <p>(参加者数延べ453人)</p> <p>「とこしゃん体操CD・DVDセット」を作成し、有償頒布しました。</p>		
	<p>有効性 4 必要性 5 方向性 4</p> <p>平成27年度決算額 309千円 正規職員数 0.40人</p>		

*総合型地域スポーツクラブ...学校体育施設や公共体育施設等を拠点とし、多種目・多世代・多志向で構成し、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブ。所沢市の「WASEDA Club 2000」には1,300人以上が会員登録し、早大所沢キャンパスや公民館等で活動している。

基本方針	2	あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します		
基本目標	4	読書活動の振興		
主要施策	(1) 図書館サービスの向上		所管課	所沢図書館
施策の目標				
<p>市民の多様な学習ニーズ等に応えられるよう、幅広く図書等を収集します。一般・児童・青少年図書、新聞・雑誌、専門書、市政や郷土に関する資料、ビジネスや健康医療図書、視聴覚資料、データベースなど、あらゆる分野の充実に努めます。</p> <p>インターネット予約、コンビニエンスストアでの図書等取次、他市の図書館との相互利用等について、利便性のさらなる向上を目指します。</p> <p>図書館ホームページ等を活用して図書館利用を広報するとともに、ボランティアや関係団体の協力等を求めながら読書活動の普及、図書館サービスの提供に努めます。</p> <p>年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが本に親しめる機会と環境作りに努めます。</p>				
これまでの取組状況				
<p>平成 24 年度より、指定管理者制度を導入した分館を合わせた 8 館（本館+分館 7）により、均質で質の高いサービス提供を継続していくため、連絡調整会議の開催や定期的なモニタリング等を実施し、安定した良質な運営が保たれるよう、調整・指導を行っています。</p> <p>市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として、今後の方向性を明確にし、その実現に向けた施策を進めるための指針として、平成 25 年 3 月に「所沢市図書館ビジョン」を策定しました。</p> <p>質の高い資料・情報源の収集を行うための検討会議を開催し、あらゆる分野にわたる資料の選定を行いました。また、郷土資料・行政資料の収集、ビジネス支援・健康医療に関するコーナーの設置、関係機関と連携した展示等を行い、市民への情報提供に努めています。</p> <p>図書館への来館が困難な市民に向け、コンビニエンスストア図書等取次事業*を継続して実施しています。また、ホームページのリニューアルによる機能向上やレファレンス事例の公開により、市民への情報提供等、広報活動の充実に図りました。</p> <p>視覚障害者を対象とした対面朗読サービス、録音資料等の郵送貸出サービスを実施しています。また、高齢者施設等への出張おはなし会を実施しました。</p>				
課題と今後の方向性				
<p>平成 24 年度より導入した指定管理者制度が 5 年目を迎えるため、平成 28 年度に指定管理者選定委員会を設け、新しい指定管理者を決定します。均質で質の高いサービスを提供し、安定した良質な運営が保たれるよう、またスムーズな引き継ぎができるよう調整・指導を行っていきます。</p> <p>高齢者、小さな子ども連れの方、障害のある方など、誰もが利用しやすい読書環境の確保と館内施設の充実に図ります。あわせて、対面朗読実施の方法の見直し、非来館型サービスの一つとしての、高齢者施設・地域の団体等への出張おはなし会の実施の拡充を目指します。</p> <p>コンビニエンスストア図書等取次事業*において、図書館サービスの空白地区を解消するため、8 店舗めの取次店との契約確保をめざし、新たな店舗への働きかけを行っていきます。</p> <p>所沢市の地域的な特性や成り立ち、文化、魅力など、郷土に関する様々な疑問や調査・研究に対応できるような資料の収集・提供を継続し、次の世代に引き継いでいきます。さらに、県内地域の郷土資料や行政資料の充実に図り、郷土愛を育む資料構成、資料提供に努めます。</p>				

* コンビニエンスストア図書等取次事業・・・所沢市と契約している 24 時間営業の市内コンビニエンスストアで、予約された本や CD などが受け取れる取り次ぎサービス。

主な事業の実施状況

事業名	所沢図書館施設整備事業	所管課	所沢図書館						
平成 27 年度中 の実績報告	図書館本館受水槽・高架水槽の経年劣化が著しかったため、「所沢市公共建築物修繕計画」による短期修繕計画に基づき改修工事を行い、施設の延命化を図りました。								
	有効性	4	必要性	4	方向性	4	平成 27 年度決算額	26,244 千円	正規職員数

事業名	図書資料収集・整理・保存事業	所管課	所沢図書館						
平成 27 年度中 の実績報告	<p>図書資料については、市民の多様なニーズに応えられるよう検討会議を開催し、図書資料の購入、その他寄贈資料などを受け入れ、収集及び整理に努めました。</p> <p>郷土資料については、年間を通じて関連資料の積極的な収集に努めました。また、市役所各課の発行資料について、資料提供の呼びかけを行い、郷土資料に関する収集や保存等の大切さについて P R しました。</p> <p>【郷土資料年間所蔵数】 平成 25 年度 21,119 点、平成 26 年度 22,223 点、平成 27 年度 23,131 点</p>								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	55,314 千円	正規職員数

事業名	所沢図書館分館施設管理運営事業	所管課	所沢図書館						
平成 27 年度中 の実績報告	平成 24 年度より指定管理者による運営に移行し、市民サービスの向上、経費の削減を図りました。また、民間活力の導入により、全ての分館での祝休日開館や自主事業の実施、所沢分館・新所沢分館での平日開館時間延長など、利用者の利便性の向上を図りました。分館の運営及び施設管理状況等については、本館職員による定期的なモニタリングを実施し、点検・評価を行っています。								
	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	282,944 千円	正規職員数

事業名	コンビニエンスストア図書等取次事業	所管課	所沢図書館						
平成 27 年度中 の実績報告	平成 26 年度の取次店は 6 店舗でしたが、平成 27 年 4 月から新たに 1 店舗の取扱いが開始となり、7 店舗で実施しました。円滑な配送ができるよう全館で統一したマニュアルに基づき事業を実施しました。								
	【コンビニエンスストア図書等取次事業年間貸出点数】 平成 25 年度 81,977 点、平成 26 年度 81,125 点、平成 27 年度 82,562 点								
有効性	5	必要性	4	方向性	5	平成 27 年度決算額	8,420 千円	正規職員数	0.64 人



基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	4 読書活動の振興

主要施策	(2) 子どもの読書活動の推進	所管課	所沢図書館
-------------	------------------------	-----	-------

施策の目標	<p>生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要なことから、次の方針により「所沢市子どもの読書活動推進計画」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書のきっかけとなる様々な場や機会を提供し、読書を行う態度や習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備・充実を図ります。 ・家庭、地域、学校や図書館等が相互に連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を支援・推進するための体制を整備します。 ・子どもだけではなく大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための普及・啓発活動を展開します。
--------------	--

これまでの取組状況	<p>平成 27 年 7 月より読書手帳（子ども用・大人用の 2 種類）を発行し、子どもの読書活動推進に努めています。全小学校 3 年生への学級訪問や団体貸出等の学校との連携事業、「おはなし会」等の子ども向け事業を全館で実施しています。</p> <p>全市的に子どもの読書活動を推進するため、平成 26 年 3 月に「第 2 次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。また、同計画の推進のため、平成 21 年度に設置した推進連絡会を年 3 回開催し、学校・保育園・児童館・保健センター等、関係機関との連携を図っています。</p> <p>平成 20 年度より小中学生を対象に子どもの読書アンケートを行い、計画の進捗状況の把握・確認を行っています。普及・啓発活動として、乳幼児をもつ保護者向けに利用案内を作成し、保健センターでの乳幼児健診や、幼稚園、保育園等で配布しています。</p>
------------------	--

課題と今後の方向性	<p>「おはなし会」等の子ども向け事業、学校との連携事業等、地域に密着した事業の拡大を図っていきます。平成 24 年度から、分館を指定管理者による運営に移行しましたが、本館・分館全 8 館において、引き続き均質で質の高いサービスを提供できるよう、本館が中心となって調整を図っていきます。</p> <p>「第 2 次所沢市子どもの読書活動推進計画」にある「子ども司書制度についての研究」を進め、学校との連携や読書推進の取り組みの強化を図っていきます。</p> <p>平成 26 年 3 月に策定した「第 2 次所沢市子どもの読書活動推進計画」に従い、引き続き関係機関と連携しながら子どもの読書活動を推進していきます。また、推進連絡会については、より具体的な取り組みの推進と、関係機関との連携拡大が課題です。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況

事業名	子どもの読書活動推進事業	所管課	所沢図書館									
平成 27 年度中の実績報告	<p>○「おはなし会」や乳幼児向けの「親子おはなし会」等の行事を全館で開催しました。子ども向け行事の大人・子どもの合計参加者数は、平成 26 年度は 16,487 人、平成 27 年度は 16,338 人でした。本館が 1 か月半施設修繕により休館したため数値では減少していますが、「所沢市図書館ビジョン」のサービス数値目標は達成しており、本館・分館全 8 館の均質なサービスを維持しています。</p> <p>平成 27 年 7 月から読書手帳の配布を開始、1,924 冊を配布し、子どもの読書推進につなげました。平成 27 年度の子どもの読書アンケートでは、「本を読まない子どもゼロ」の目標値を達成しました。中学校と連携し、中学生の書いた本の紹介ポップをティーンズコーナーに展示する等、読書推進の取組の強化を図った結果、平成 27 年度の子どもの読書アンケートでは、中学生の 1 か月あたりの平均読書冊数が前年度の 3.0 冊から 3.3 冊まで増え、読書推進につながりました。</p> <p>○小学校 3 年生全クラスへのブックトーク、学校への団体貸出、病院内学級へのおはなし会訪問など、学校との連携事業を推進しました。</p> <p>○BCG 予防接種時の「はじめてのおもちや・絵本コーナー」での読み聞かせの協力を 2 回行い、関係機関との連携拡大が図られました。</p> <p>○読み聞かせボランティア講座を開催し、学校司書やボランティアの技術向上を行いました。</p>											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>方向性</td> <td>5</td> <td>平成 27 年度決算額</td> <td>2,329 千円</td> <td>正規職員数</td> <td>1.55 人</td> </tr> </table>	有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	2,329 千円	正規職員数	1.55 人	
有効性	5	必要性	5	方向性	5	平成 27 年度決算額	2,329 千円	正規職員数	1.55 人			

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	5 郷土の伝統・文化の継承

主要施策	(1) 文化財の保存・活用	所管課	文化財保護課、生涯学習推進センター
-------------	----------------------	-----	-------------------

施策の目標	<p>市民の共有財産である文化財を次世代に継承するため、これらを記録・保存し、広くPRします。また、指定文化財以外の歴史的資料についても、調査・収集を進めます。</p> <p>国指定の天然記念物であるミヤコタナゴの保護増殖に努めるとともに、郷土学習、情操教育の一環として小学校等で飼育展示します。</p> <p>郷土芸能や伝統文化を次世代に継承するため、それらの保存団体を育成・支援するとともに、伝統芸能発表会等により市民への普及に努めます。</p> <p>文化財を一層身近なものにするため、様々な活用策を検討します。</p>
-------	---

これまでの取組状況	<p>文化財の記録のため映像をDVDに収録し保存するとともに、ホームページ等での文化財の情報発信や埋蔵文化財調査報告書の刊行など、広く普及・活用・啓発に努め、あわせて郷土所沢に関する資料の収集を行ってきました。また、修理が必要な指定文化財について補助金を交付し、文化財の適切な保存、管理を推進しました。</p> <p>ミヤコタナゴの保護増殖については、年々人工増殖の技術・精度を高め個体数の安定を図ることにより平成27年度末で3322尾を飼育しています。</p> <p>郷土の民俗芸能を後世に伝えていくため、隔年で伝統芸能発表会を開催し、発表と後継者育成の機会を設け、約350人の来場者がありました。</p> <p>文化財に関する出前講座や現地説明会、小学校への出張授業等を開催し、市民が文化財に接する機会を増やしてきました。平成27年度は6件の出前講座を実施しました。</p>
-----------	---

課題と今後の方向性	<p>ミヤコタナゴの保護増殖と啓発に努めるとともに、ミヤコタナゴの産卵母体となる二枚貝の飼育・繁殖実験を実施し、野生復帰に向けた環境を整えていきます。</p> <p>郷土の民俗芸能や伝統文化を次世代へ継承するため、伝統芸能発表会や所沢市文化財展でお雛子体験教室を開催し、後継者の育成を推進・支援していきます。</p>
-----------	--

主な事業の実施状況

事業名	歴史的建造物調査事業	所管課	文化財保護課
平成27年度中の実績報告	西武鉄道所沢車輛工場跡地内に所在した歴史的建造物（第1次世界大戦の戦利品としてドイツから押収された飛行機格納庫とそれに隣接する建造物）計2棟が、所沢駅西口土地区画整理事業に伴い解体されるため、記録保存によって後世へ建造物の情報を伝えるため、現況実測及び諸調査を行いました。		
	有効性 5 必要性 4 方向性 4	平成27年度決算額	5,346千円 正規職員数 0.25人

事業名	滝の城跡整備事業	所管課	文化財保護課
平成27年度中の実績報告	郷土の貴重な文化財である埼玉県指定史跡「滝の城跡」の良好な保全と見学者等の安全を確保するため、法面の改修工事を実施しました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 5	平成27年度決算額	7,236千円 正規職員数 0.8人

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	所管課	文化財保護課
平成27年度中の実績報告	市内の遺跡内で行われる土木工事について、工事に先立ち埋蔵文化財の有無を確認する確認調査を69件実施しました。発掘調査については、土木工事5件と天地返し1件の計6件を実施し、記録保存の処置を講じました。発掘調査によって縄文時代から奈良時代までの住居跡や土坑、道路跡が確認され、石器や土器が出土しました。		
	有効性 5 必要性 5 方向性 4	平成27年度決算額	27,735千円 正規職員数 1.25人

事業名	ミヤコタナゴ保護対策事業	所管課	文化財保護課						
平成 27 年度中 の実績報告	種の保存を目的として、人工授精により 756 尾を増殖しました。また、郷土や環境を学習することを目的として、市内小学校(32校)や所沢まちづくりセンター、教育センター等で展示飼育を行いました。また、埼玉県が設置した溜め池において、埼玉県、地元保存会と連携し、ミヤコタナゴの産卵母体となる二枚貝の飼育・繁殖実験を開始し、ミヤコタナゴの野生復帰に向けた取組を行いました。								
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	2,539 千円	正規職員数

基本方針	2 あらゆる世代が生き生きと輝く地域づくりを目指します
基本目標	5 郷土の伝統・文化の継承

主要施策	(2) ふるさと研究活動の推進	所管課	生涯学習推進センター
-------------	------------------------	-----	------------

施策の目標	<p>あらゆる世代の市民参加により、郷土の自然・歴史・芸術・文化等に関する資料や情報を収集・保存し、調査・研究を進めます。それらの成果を、楽しみながら学べる体験学習会や展示、講座等により広く市民に伝え、ふるさと所沢への愛着・理解を深めます。</p> <p>市民が郷土を知るうえで欠かせない資（史）料の散逸を防ぎ、後世に伝えるため、恒久的な保存施設（収蔵庫）の整備に向けた検討を行います。</p>
-------	---

これまでの取組状況	<p>ふるさと所沢への理解を育てるため各種事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏季企画展（市民の方からの寄贈資料等）」・「冬季企画展（市民が作成した寺院のスケッチ等）」や、ミニ写真展（東日本大震災時の所沢）のほか複数の講座を開催し、ふるさと所沢に関する知識の普及に努めました。 ・市内産業と連携し、小中学生を主に対象とした「星空フェスティバル」を開催しました。 ・講座受講者による「市民学芸員」を毎年養成し、ふるさと所沢に関する学習を支援するほか、ボランティアとして資料整理・調査等の実務に携わってもらっています。 ・郷土の歌人「三ヶ島葎子」に関し、資料室での展示・ボランティア解説・講演会・文学散歩を実施しました。郷土史料等保存対策プロジェクトにおいて、郷土資（史）料の保存対策について検討しました。 ・ふるさと研究活動における資料の収集方針を定めました。
-----------	--

課題と今後の方向性	<p>市民の力を活用しつつ、ふるさと研究活動の活発化・深化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示、各種講座、星空フェスティバルの開催を通じ、ふるさと研究活動の周知を進めます。 ・「市民学芸員」の活動をさらに活発にし、自主企画・研究による展示の実現を目指します。 ・活動の資産である「ふるさと研究資料」を、新規も含めた調査・収集・整理に努め、市民や研究者等への利用に供する等、広く活用を図ります。 <p>分散保管を余儀なくされているふるさと研究資料を、集中的に管理できる収蔵庫について検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと研究活動を通じて、郷土資料保存の必要性を周知していきます。
-----------	---

主な事業の実施状況

事業名	ふるさと研究活動事業	所管課	生涯学習推進センター
平成 27 年度中の実績報告	<p>ふるさと所沢への愛着・理解を深めるため、次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季企画展（ところざわ七つの物語）、冬季企画展（所沢巡礼）の実施（来場延べ 1,550 人） ・入門所沢市史、探究編クローズアップ所沢、市民学芸員養成講座等各種講座の実施（参加延べ 626 人） ・市民学芸員による展示のための調査・準備、民具資料や新聞資料等の整理（参加延べ 539 人） ・星空フェスティバルの開催（参加延べ 1,218 人） 		
	<p>有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成 27 年度決算額 8,312 千円 正規職員数 2.36 人</p>		

事業名	三ヶ島葎子資料室運営事業	所管課	生涯学習推進センター
平成 27 年度中の実績報告	<p>郷土の歌人三ヶ島葎子の周知を図るため、次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ヶ島葎子資料室の運営 ・資料室ボランティアによる展示解説 ・資料室講演会「生に寄り添う花々」の開催（参加 44 人） ・葎子文学散歩(三ヶ島地区)の開催（参加 26 人） 		
	<p>有効性 5 必要性 5 方向性 4 平成 27 年度決算額 158 千円 正規職員数 0.82 人</p>		

事業名	収蔵庫設置推進事業	所管課	生涯学習推進センター							
平成 27 年度中 の実績報告	<p>収蔵庫の実現に向け、関係課（教育企画室・文化財保護課等）との打ち合わせを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手～中堅職員によるプロジェクトチーム「郷土史料等保存対策プロジェクト」への参加 <p>14 回の会議（2 回の視察を含む）および職員研修会に参加しました。</p> <p>会議と視察により、郷土資料の現状について教育委員会各課職員との情報共有が進んだほか、郷土資料を 1 か所に集約できる収蔵施設の必要性について、改めて考えるきっかけとなりました。特に 市民の学習・見学の機会を増やしていく機能、資料を総合的に研究していく必要性、保存の確実性、この 3 つの要素が大きいとの共通認識が得られました。</p>									
	有効性	4	必要性	5	方向性	4	平成 27 年度決算額	0 千円	正規職員数	0.13 人

(3) 指標の達成状況

基本方針1 → 義務教育修了までに、すべての子どもに
自立して社会で生きていく基礎を育てます

基本目標 1 確かな学力と自立する力の育成

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度 *1 (埼玉県「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内の全小中学生を対象に実施される「読む・書く」「計算」のテストにおける平均正答率)	小学校 91.7% 中学校 87.3%			小学校 95% 中学校 95%	
人間地区学力調査の平均点 *1		小学校80点 中学校80点		小学校 80点 中学校 80点	
埼玉県学力学習状況調査の正答率 *1			小学校67.9% 中学校63.7%	小学校70% 中学校65%	小学校97.0 中学校98.0
文化・芸術体験活動を実施する学校の割合 (日本の伝統芸能鑑賞会、重松流祭囃子のような体験活動を実施する小中学校の割合)	63.8%	78.7%	63.8%	100%	63.8
ICTを活用して指導できる教員の割合 (パソコン等を活用して情報教育を指導できる小中学校教員の割合)	53.5%	61.9%	66.3%	100%	66.3
職場体験や職場に触れる体験を行っている学校の割合 (職業観、勤労観を養うキャリア教育の一環として、職場体験等を行う小中学校の割合)	小学校 43.8% 中学校 100%	小学校87.5% 中学校100%	小学校71.8% 中学校100%	100%	小学校71.8 中学校100
個別の教育支援計画を作成する学校の割合 (障害のある児童生徒の支援にあたり、個別の教育支援計画を作成している小中学校の割合)	53.2%	91.4%	91.4%	100%	91.4

*1...これまでの指標であった「教育に関する3つの達成目標」の諸施策について、平成25年度をもって埼玉県が終了したことに伴い、平成26年度からこれに代わるものとしてこの指標に変更した。なお、平成27年度からは埼玉県学力・学習状況調査の正答率に変更する。

基本目標 2 豊かな心の育成

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
道徳の公開授業の実施率 (学校公開日や授業参観日に全学級が道徳の授業を実施している小中学校の割合)	50%	100%	100%	100%	100
全校一斉読書活動を実施する学校の割合 (朝読書など全校一斉に読書をする時間を設けている小中学校の割合)	97.9%	100%	100%	100%	100
不登校児童・生徒の割合*2 (年度内に30日以上欠席した児童生徒の割合 病気や経済的理由を除く)	小学校 0.33% 中学校 3.36%	小学校 0.47% 中学校 3.19%	小学校 0.48% 中学校 2.97%	小学校 0.21% 中学校 2.18%	小学校 43.8 中学校 73.4

*2...割合の値が低い方が達成率が高くなる。

基本目標 3 健やかな体の育成

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
むし歯の処置率 (小中学校の健康診断で治療勧告されたむし歯の治療率)	小学校 78.1% 中学校 67.0%	小学校74.6% 中学校73.3%	小学校72.0% 中学校65.0%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	小学校 80.0 中学校 76.5
給食の残食率*3 (学校給食センターと自校給食校の残食率を合わせた小中学校全体の残食率)	10.5%	7.1%	7.3%	8.0%	109.6
新体力テストで県の体力標準値を上回る項目の割合 (小中学校で行う新体力テスト72種目のうち、市の平均値が埼玉県の体力標準値を上回る割合)	40.3%	52.8%	38.2%	50%	76.4

*3...残食率の値が低い方が達成率が高くなる。

基本目標 4 地域に信頼される学校づくり

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
地域人材ボランティアの組織率 (学習活動、安全確保、環境整備等に協力・支援する保護者・地域住民の活動が組織されている小中学校の割合)	91.5%	100%	100%	100%	100
始業前や放課後等の学習を実施する学校の割合 (始業前や放課後、長期休業を利用した補充的学習サポートを実施する小中学校の割合)	91.5%	93.6%	89.3%	100%	89.3

基本目標 5 学校環境の整備

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
校務用コンピュータの導入率 (教職員が校務に使用するコンピュータの導入率で、校務や事務処理の効率化を示す指標)	7.2%	84.6%	100.0%	100%	100
小中学校の耐震化率 (小中学校の校舎、体育館など全棟のうち耐震化された棟数の割合)	59.8%	100.0%	100.0%	100%	100
学校図書館図書標準の達成率 (学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定める基準に対する達成率)	小学校 90.6% 中学校 94.0%	小学校102.7% 中学校 94.0%	小学校103.4% 中学校 94.2%	小学校 100% 中学校 100%	小学校103.4 中学校 94.2

基本目標 1 家庭・地域の教育力向上

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
家庭教育学級の参加者数 (小中学校で開設される家庭教育学級に年間を通して参加する保護者の人数)	2,730人	2,958人	2983人	3,000人	99.4
放課後支援事業における児童の登録率 (放課後の小学校を児童の遊び・学びの場として開放する放課後支援事業における[全登録人数/実施校の児童数])	53.8%	51.7%	51.0%	70%	72.9
子ども会育成会の年間活動回数 (各小学校区で組織される子ども会育成会の年間活動回数)	270回	311回	332回	300回	110.7
人権教育研修・講座の参加者数 (人権教育研修・講座に参加した延べ人数)	1,499人	2,381人	2,686人	1,800人	149.2
公民館事業のうち市民等と協働で企画実施した事業の割合 (市民等と協働で準備会を開催したり実行委員会を組織するなどして実施した事業の割合)	50.2%	55.7%	55.4%	55%	100.7

基本目標 2 生涯学習の振興

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
ボランティア人材バンクの利用件数 (資格・経験を活かしたい人を登録し、学びたい人に紹介する人材バンクの利用件数)	30件	42件	58件	80件	72.5
生涯学習推進センターの施設利用者数 (生涯学習活動の拠点施設である生涯学習推進センターを利用した延べ人数)	26,099人	78,785人	82,365人	35,000人	235.3

基本目標 3 生涯スポーツの振興

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
体育施設の稼働率 (体育施設の利用時間枠のうち、 利用された枠の割合)	屋内 63% 屋外 58%	屋内 67% 屋外 62%	屋内68% 屋外61%	屋内 68% 屋外 63%	屋内 100 屋外96.8
スポーツ教室・体づくり大会への参加率 (市内全人口のうち、教育委員会 が主催するスポーツ教室等に参加 した人数の割合)	3.3%	6%	6%	4%	150.0

基本目標 4 読書活動の振興

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
図書館の年間貸出数 (図書館本館と分館を合わせた貸 出数。蔵書数の2倍に目標設定)	1,645,238点	1,732,637点	1,725,659点	1,770,000点	97.5
子どもの1ヶ月あたりの平均 読書冊数 (全小中学校で実施するアンケー ト調査での平均読書冊数)	小学2年 7.4冊 小学5年 5.0冊 中学2年 2.9冊	小学2年 7.2冊 小学5年 5.2冊 中学2年 3.0冊	小学2年7.7冊 小学5年4.8冊 中学2年3.3冊	小学2年 9冊 小学5年 6冊 中学2年 4冊	小学2年 85.6 小学5年 80.0 中学2年 82.5

基本目標 5 郷土の伝統・文化の継承

指 標	計画策定時 (平成21年度)	前年度実績値 (平成26年度)	最新値 (平成27年度)	目標値 (平成30年度)	達成率(%)
文化財保管展示施設への来館 者数 (民俗資料館と埋蔵文化財調査セ ンターへ来館した延べ人数)	8,249人	8,472人	7,689人	8,700人	88.4
ふるさと研究資料の利用人数 *4 (古文書や写真等のふるさと研究 資料のうち、展示、閲覧、特別利 用等により市民に公開・利用され た件数)	3,068人	6,245人	5,245人	6,000人	87.4

*4...見学・イベントに参加した人を含む。

5 学識経験者の意見

点検評価にあたり、客観性・透明性の確保という観点から、外部評価者として学識経験者3名から意見を聴取いたしました。

概要については、次のとおりです。

(1) 点検評価の対象及び実施方法について

目標に向けて昨年度の評価を生かし、各施策を計画的に取り組んで着実に前進している。課題解決に向けて対応している様子が伺える。

(2) 各施策に対する評価について

1-1 確かな学力と自立する力の育成

1-1-(1)「確かな学力の育成」 「学び創造プラン」学力向上推進事業の取組により、研究の質が高まり、指導法の改善、教師の指導力改善などの成果が出てきていると思う。

学力向上支援講師や学習支援員配置事業により大きな成果が上がっているが、学校・地域・家庭の連携の視点から、学力支援が必要な児童生徒に対する具体的な取組を進める必要がある。また、教科を教える技術や指導法を若い教師に指導できるように、教科ごとにリーダー的な教師の養成が求められる。

「二学期制」から「新たな三学期制」に移行したことに伴い、授業時数の確保や教育活動の充実に取り組んでいることが分かった。今後とも、三学期制の良さを活かしながら、より良い教育活動の推進に取り組んでほしい。

1-1-(2)「伝統・文化の尊重と国際理解教育の推進」 AETの勤務状況評価では、中学校15校で「満足」と回答しており、その成果が顕著に見られる。小学校の外国語活動の教科化に向けて、小学校専門のAETを配置していく必要があるのではないかと考える。

外国語活動は、次期学習指導要領において重きを置かれそうな項目であるため、文部科学省の調査官による研修会は、学校に指針を示す良い機会であり、今後も続けていくべきだと考える。また、外国語活動の指導力向上の取組が進んでいる印象を受けるため、ICTの積極的活用も含めて、今後も更に推進させて、小学校の担任教師が英語の授業を指導できるようにして欲しい。

外国語活動においては、小・中学校の接続問題が指摘されており、今後の教育課程でも課題となっているようなので、カリキュラムの見直しや教師の研修などが必要と考える。

1-1-(6)「特別支援教育の推進」 通常学級において、多くの学校から、発達障害をかかえた児童生徒の課題を聞くため、全小中学校に対し「特別支援教育支援員」を配置していることは、学校としてもありがたいことであろうと思う。支援員の資質向上のため、研修が行われていることは評価でき、対策が充実してきていることが伺える。

特別支援学級の新設を推進し、きめ細かい指導ができる体制作りに取り組んでいて評価できる。今後、全校に特別支援学級を設置できるように進めてほしい。また、特別支援学級を

指導できるように、若い教師を養成して行ってほしい。

1-2 豊かな心の育成

1-2-(1)「道徳教育の推進」 今後、道徳が教科化されると、評価をつけることになる可能性が出てくるが、道徳を評価することは簡単なことではない。適切な評価をするためには、適切な指導ができないと評価することが難しいため、道徳の授業の指導力を教師につけてもらう必要がある。

1-2-(2)「体験活動の推進」 各学校が地域の環境や人材を生かした教育課程を編成し、多様な体験活動を取り入れて、教育活動を推進していることが評価できる。体験を通しての学びは、非常に大事なことであると考えます。

ただ体験活動を行って終わってしまうことがないように、「何が目的で取り組んでいるのか」、「その活動のどこに学びがあるのか」を明確にして進める必要がある。また、例えば理科や家庭科など、教科と組み合わせた体験活動が行われると、より良いものになっていくと考える。

1-2-(3)「読書活動の推進」 児童生徒の自主的な学びを促進するために、今後も学校司書の全校配置を進めてほしい。それに連動して学校の授業改善が図られていく必要がある。

小学校図書館司書補助員配置により、具体的な成果を上げていると思うので、計画的に全校配置に取り組んでもらいたい。また、松井小学校図書館の利用拡大によって、図書館の有効活用が図れており評価できる。

子どもが図書館に行ったときに、常に誰かがいてくれて、支援してくれるという環境が大事である。また、司書資格を有している方を積極的に配置し、教科教育との連携ができる学校司書を養成してほしいと考える。

今後、学校の図書館同士で、図書の貸し借りができるようなネットワークを構築していけると良い。また、図書のバーコード化が行われることが望ましい。バーコード化されると、貸出の手続きが簡便になり、管理しやすくなる。また、どのクラスがどれくらい借りているかなど、データも取ることができるため、その後の指導につなげることができる。

1-2-(4)「相談体制の充実」 環境整備・人的配置・支援活動・研修会・組織連携等に相談体制の充実が読み取れるが、相談件数が上昇傾向であるため、学校と教育センターが連携して、さらなる対策が求められる。今後も、発達障害、不登校の解決へ向けて、各機関の連携強化と学校現場の相談体制の充実を図ってもらいたい。また、学校現場の対応で相談が完結できるように、教師一人一人の力量を高めて行ってほしい。特に、若い教師の力量をあげられるようにしてほしい。

1-2-(5)「生徒指導の充実」 「いじめ問題対策委員会」を有効に活用して行ってほしい。事案数が年々増加し、複雑化している現状の中、相談員の資質向上の取組を更に進めてほしい。

1-3 健やかな体の育成

1-3-(3)「体力の向上」 乳幼児から高齢者までという広い視点で見た体力向上の計画と指導者の育成が必要だと考える。

子どもたちの生活環境が変わってきており、夜型の生活が睡眠不足を招き、朝ごはんが取れなくなることで、日中の活動に支障が出る、といった社会の状況に合わせた体力づくりをどのように進めていったら良いかという視点に立った施策を練ってほしい。

1-4 地域に信頼される学校づくり

1-4-(1)「教師力の向上」 文部科学省より「社会に開かれた教育課程」の実現という方針が打ち出され、次期学習指導要領の検討が行われており、その中で、言語能力が重視されている。また、「アクティブ・ラーニング」が、次期学習指導要領では焦点の一つとなりそうであり、指導法が一つの型はめに陥らないためには、教育理念の理解と浸透が必要である。

教師自らが学び続けることの重要性を認識し、自身の授業を改善する力をつける、というような研修会の充実、及び参加者の増員を図る必要がある。

6つの柱のもと着実に教師力向上の取組が進み評価できる。ベテランの教師が退職していく中で、若い教師の指導力をどう育成していくか、その対策が求められる。また、教科ごとに指導力のある教師を育てていく体制が作られるべきだと考える。

*アクティブ・ラーニング...教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

1-4-(2)「組織力の向上」 子どもと向き合う時間を確保するため、校務事務処理の効率化をさらに進める必要がある。そのために、各学校長を中心に率先して校務支援システムを利用し、モデル校を作ったり、システムを導入した成果を検証したりして、有効活用につなげてほしい。

学力向上支援講師配置事業の充実を更に広げる必要がある。退職教員をボランティア活用するなどの工夫を行い、家庭環境や学力に課題がある子どもに対しての支援を進めてほしい。

1-4-(3)「特色ある学校・園づくりの推進」 特色ある学校園づくり支援事業は、各学校・園の教育活動充実に有効であるため、さらに進めてほしい。

長期休業前に、保護者・児童に学期ごとの評価を伝え、学習や生活への振り返りを行えるようにすることは必須であり、子どもの生活リズムや年間のリズムを十分に把握して対応する必要がある。

1-4-(4)「異校種間連携の推進」 小中の連携の質が高まり、地域の特性を生かした多様な取組が実践されている。生徒指導や教科指導など、小中が連携して研修を進め、小中一貫した指導を進めてほしい。

1-5 学校環境の整備

1-5-(1)「学校施設・備品等の整備」 授業の充実、業務の効率化を考慮し、校内のどこでも無線 LAN が使える施設整備をより一層推進する必要がある。校務支援システムの効果的な活用に向け、計画的にきめ細かく準備し、各学校に定着するように進めてもらいたい。トイレの改修は優先的に、積極的に進めてほしい。

1-5-(3)「教育機会の均等化」 国連児童基金（ユニセフ）によると、日本の子どもの貧困率は、先進国 35 カ国の中で下から 9 番目のワースト上位に入っているというデータがある。経済面や家庭環境に課題を抱える家庭の学力支援をさらに進めてほしい。

2-1 家庭・地域の教育力向上

2-1-(1)「家庭教育への支援」 学校・家庭・地域の連携に、保育園・幼稚園も加えて取り組むことを検討してほしい。

2-1-(2)「放課後の居場所づくり」 「ほうかごところ」では、どの学校でも、リーダーを中心としたスタッフによる献身的な支援がある。スタッフが、限られた予算で何とか経営している所もあるようなので、予算を配慮していただくと、より充実した活動が可能になると思うので検討をお願いしたい。

2-1-(5)「公民館機能の充実」 保育園・幼稚園との連携も加えていくべきだと考える。

2-3 生涯スポーツの振興

2-3-(2)「スポーツ事業の充実」 乳幼児期からの地道な取組が将来の体力向上につながるため、そのことを意識した施策を展開して行ってほしい。

2-3-(3)「スポーツ指導者の育成」 乳幼児を対象に指導できる指導者の養成にも、力を入れて行ってほしい。

2-4 読書活動の振興

2-4-(1)「図書館サービスの向上」 来年度、分館の指定管理者が更新となる年であるため、スムーズな移行とサービス向上に向けて取り組んでもらいたい。

2-4-(2)「子ども読書活動の推進」 第 2 次所沢市子どもの読書活動推進計画のもと、推進連絡会の充実を図り、関係機関の連携を具体的に進め、読書活動推進計画の具現化を更に進めてもらいたい。

2-5 郷土の伝統・文化の継承

2-5-(2)「ふるさと研究活動の推進」 研究成果を小中学校の学習と連動させると、子ども達の学習の充実、及び郷土愛につながるものと考えられる。子どもたちと研究者が交流する機会を持てると良い。

元小学校長

淑徳大学教授

早稲田大学教授

佐々木 正憲

高橋 敏

前橋 明

6 資料・教育委員会の活動状況

(1) 平成27年度教育委員会会議の開催状況

定例会

年 月	付 議 事 件
平成 27 年 4 月	所沢市スポーツ推進委員の委嘱について
	所沢市就学支援委員会委員の委嘱について
	平成 28 年度使用中学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員及び教科用図書調査研究専門員の任命について
	平成 27 年度教育費予算(6月補正)について
	所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
平成 27 年 6 月	所沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
	所沢市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
	所沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
平成 27 年 7 月	所沢市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
	平成 27 年度教育費予算(9月補正)について
	平成 28 年度使用教科用図書の採択について
平成 27 年 8 月	平成 27 年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
	平成 28 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
平成 27 年 9 月	所沢市教育委員会委員長の選出について
	平成 28 年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について
	平成 27 年度所沢市教育功労者の表彰について
	所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
平成 27 年 10 月	平成 27 年度教育費予算(12月補正)について
	平成 28 年度教育費当初予算について
平成 27 年 12 月	平成 27 年度教育費予算(3月補正)について
平成 28 年 1 月	所沢市教育委員会委員長職務代理者の選出について
	所沢市学校設置条例の一部を改正する条例制定について
平成 28 年 2 月	所沢市スポーツ推進計画策定について
	教職員の人事について
平成 28 年 3 月	所沢市立小・中学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則制定について
	所沢市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	平成 28 年度所沢市教育行政推進施策について
	所沢市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について
	所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について
	所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
	所沢市教育委員会職員(管理職)の人事異動について

教育委員会会議の会議録は、市のホームページに掲載しております。

臨時会

年 月	付 議 事 件
平成 27 年 5 月	平成 27 年度教育費予算（6月補正）について
平成 28 年 1 月	平成 27 年度教育費予算（3月補正）について

協議事項

年 月	付 議 事 件
平成 27 年 6 月	平成 28 年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について
平成 27 年 7 月	平成 27 年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
平成 27 年 11 月	所沢市スポーツ推進計画（素案）について
平成 28 年 2 月	平成 28 年度所沢市教育行政推進施策について

視察

年 月	視 察 場 所
平成 27 年 9 月	南小学校（所沢市南住吉 18-29） 和田小学校（所沢市東所沢和田 1-39） 南陵中学校（所沢市久米 1470） 安松中学校（所沢市東所沢和田 2-19）
平成 28 年 2 月	美原小学校（所沢市並木 5-1） 三ヶ島小学校（所沢市三ヶ島 5-791-4） 美原中学校（所沢市並木 5-2） 三ヶ島中学校（所沢市三ヶ島 3-1407-1）

教育懇談会

年 月	懇 談 内 容
平成 28 年 1 月	「これからの学校課題と向き合う～6 研究の発表から～」

その他

活 動 内 容	
埼玉県市町村教育委員会連合会総会	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
入間地区教育委員会連合会視察研修	入間・比企地区合同教育委員研修会
市内小中学校入学式・卒業式及び運動会	所沢第二幼稚園入園式・卒園式及び運動会

（ 2 ）平成 27 年度教育費予算・決算

平成 27 年度教育費（歳出）の当初予算額は 89 億 5741 万 8 千円で、市費全体の中で占める割合は 9.7%、決算額は 85 億 4323 万 1 千円で、市費に占める割合は 8.8%でした。

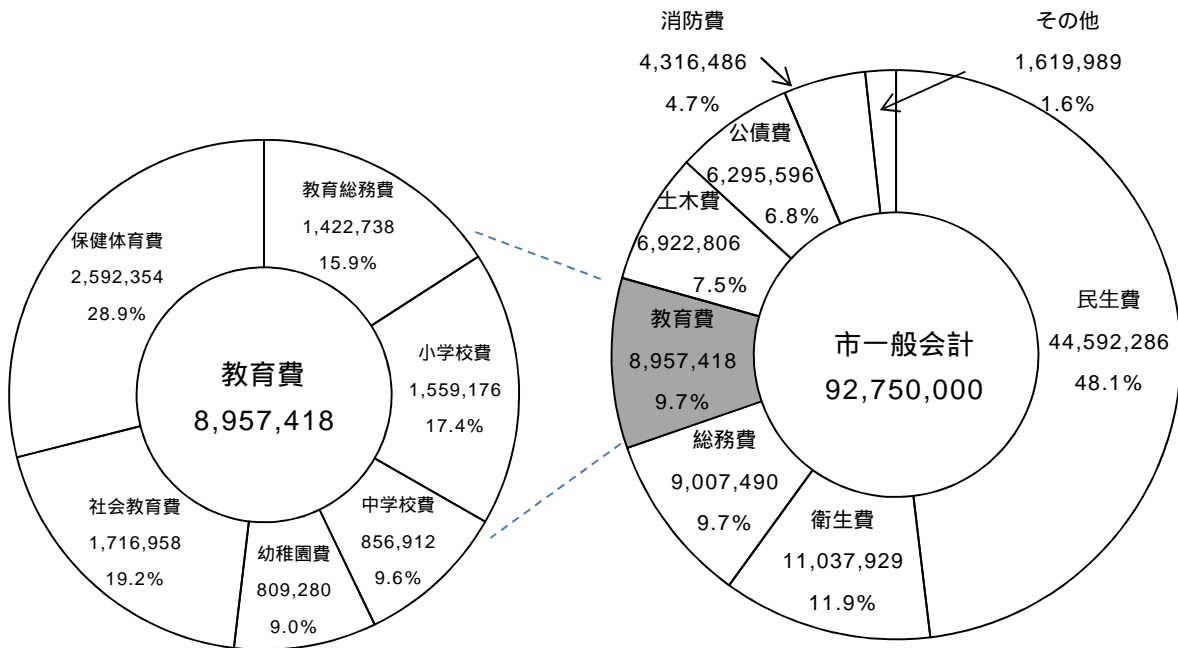
決算額のうち、教育費を市民一人あたり*1 に換算すると 24,875 円、小学校費・中学校費の合計額を児童生徒一人あたり*2 に換算すると 90,052 円となります。

なお、平成 27 年度教育費（歳出）予算・決算の詳細については、次頁のとおりです。

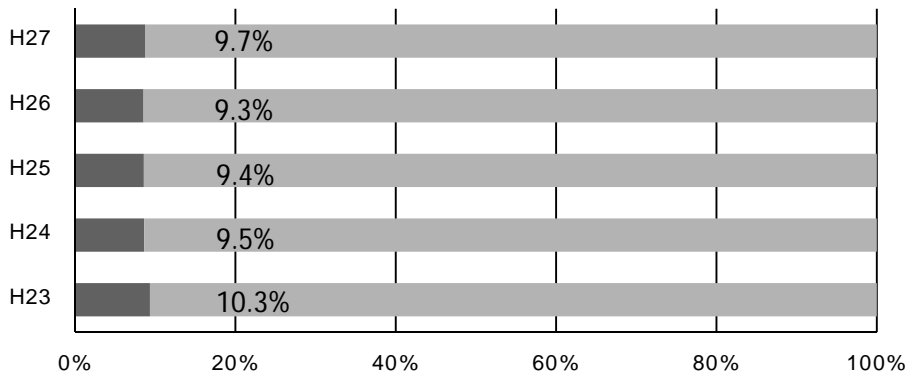
*1 市内の人口 343,446 人（平成 27 年 5 月 1 日現在）

*2 児童生徒数 小学校 16,931 人、中学校 7,985 人 合計 24,916 人
（学校基本調査による児童・生徒人数 平成 27 年 5 月 1 日現在）

平成27年度当初予算（単位：千円）



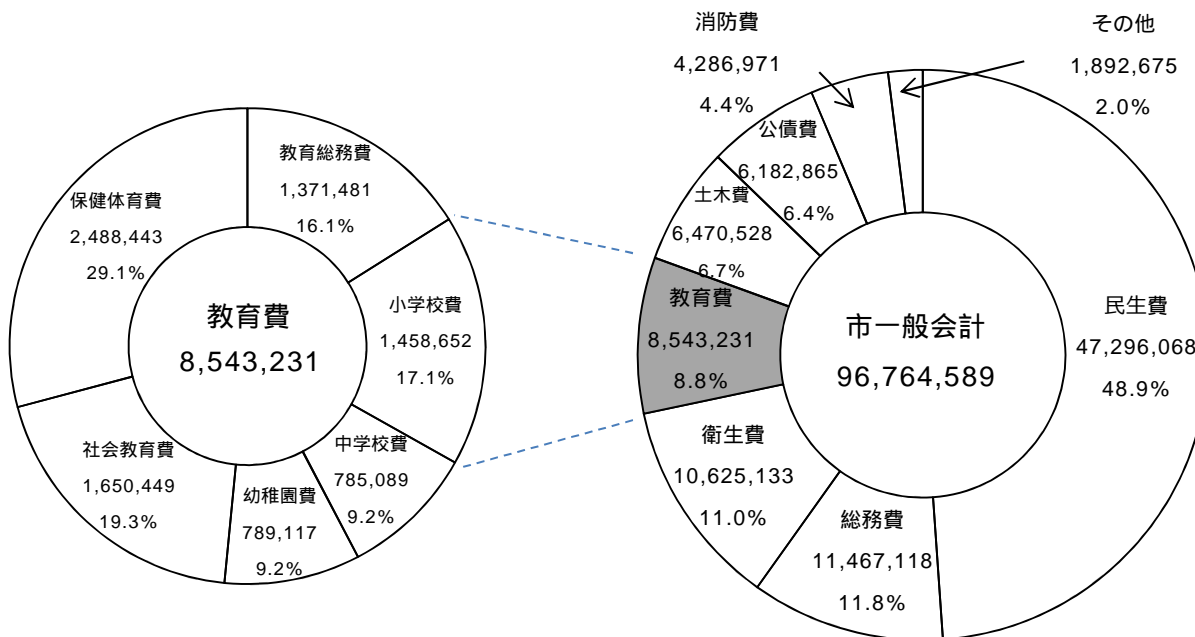
市費に占める教育費の割合の推移



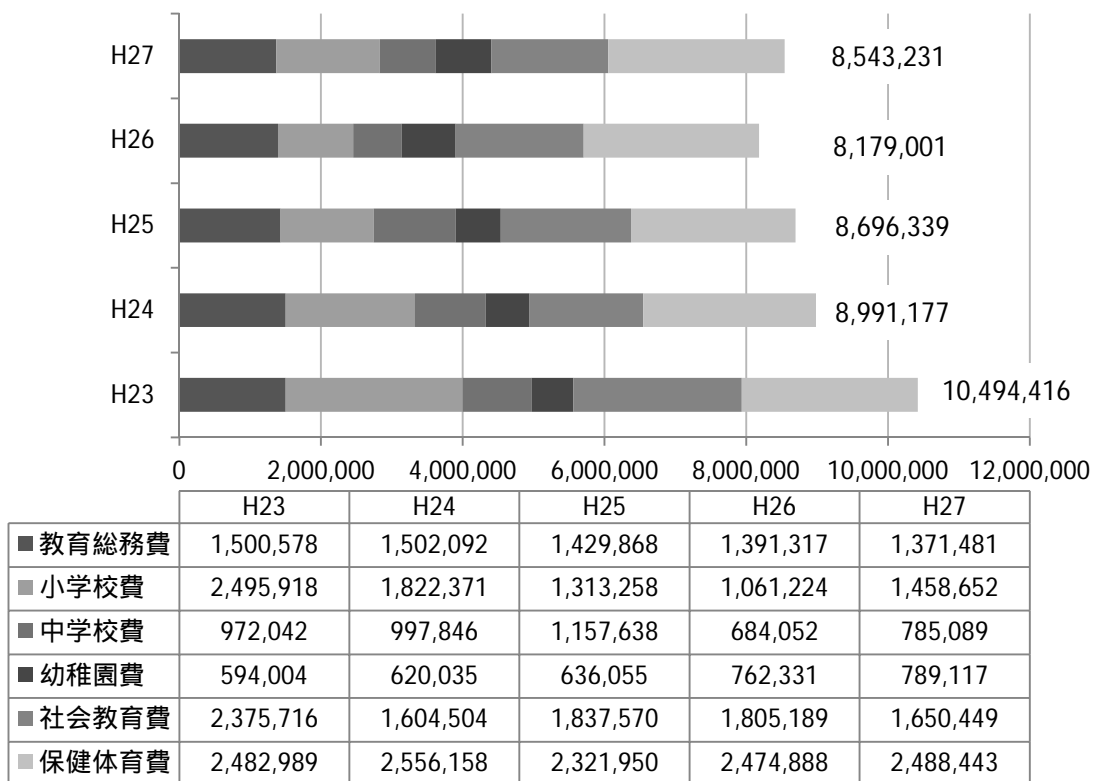
	H23	H24	H25	H26	H27
■ 教育費(千円)	9,011,005	8,299,013	8,361,309	8,587,608	8,957,418
■ 市費(千円)	87,330,000	87,800,000	88,991,000	91,826,000	92,750,000
■ 割合(%)	10.3	9.5	9.4	9.3	9.7

当初予算

平成27年度決算（単位：千円）



項目別教育費決算額の推移



単位：千円

7 むすび

所沢市教育委員会では、平成 23 年度に策定した「所沢市教育振興基本計画」に基づいて総合的・計画的に教育行政を推進しており、この点検評価は、基本計画の施策体系図に基づく主要施策について行っています。

施策ごとに点検評価を行うことで、計画の進捗状況を適切に把握すると共に、各施策に対応する主な事業の実施状況も併載し、事業ごとに実施状況の確認ができるよう作成しています。

点検評価の結果を総合的にみると、平成 27 年度に教育委員会が取り組んだ事務事業は、達成率が前年度より上昇した項目や目標を上回った項目が見られ、一定の成果を得たと考えることができます。目標に及ばなかった項目に関しては、今後も、さらなる事業の推進に励むことが求められます。

教育委員会としては、「みんなが持っている三つの”宝”」すなわち「心身のたくましさ」、「未来を拓く知恵」、「ふるさと所沢を愛する心」を掘り起こして大きく育てる、という基本理念のもと、市民ニーズや社会経済情勢などの変化に対応しながら、各施策の優先度や緊急性を適切に判断して、他部局や関係機関、及び地域社会との連携を図り、目標の実現に向けて、引き続き努力していく必要があると考えます。

今回の点検評価によって明らかになった課題に対し、学識経験者からいただいた意見を参考にして各事業の改善に取り組み、今後も効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

平成28年9月

発行 所沢市教育委員会（教育総務部教育総務課）

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9232

FAX 04-2998-9128

E-mail a9232@city.tokorozawa.lg.jp



